「第２次大田市総合計画」

「第２期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等

令和４年度　検証・評価について

令和５年８月

島根県大田市

目　　次

１．第２次大田市総合計画及び
　　第２期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価の概要‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ １

２．第２次大田市総合計画の施策体系‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ２

３．第２期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ３

４．第２次大田市総合計画の基本方針ごとの検証・評価 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ４

Ⅰ．産業づくり　～多様で活力ある「産業」をつくる～‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4

１．地域経済が活性化する環境づくり
２．企業の振興による活力ある地域づくり
３．世界から愛される観光都市づくり①　－ブランド力の向上―
３．世界から愛される観光都市づくり②　－情報発信と体制づくり―
４．稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化①　－生産振興と基盤整備―
４．稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化②　－担い手確保と販売促進―
５．若者を引きつける多様な働き場の創出
６．未来を担う産業人財の育成と確保

Ⅱ．豊かな心づくり　～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる～‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 20

１．ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
２．主体的に地域を担う人材の育成
３．自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
４．芸術文化の振興
５．スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
６．ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進

Ⅲ 暮らしづくり　～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 32

１．結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
２．生涯を通じた健康づくり
３．地域を守る医療体制の充実
４．地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現
５．心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現

Ⅳ 都市基盤づくり　～くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる～ ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 44

１．魅力的で活気ある都市環境の形成
２．交流を支えるネットワークの形成
３．暮らしの安全を守るまちづくりの推進
４．災害に強いまちづくりの推進

Ⅴ 自然・生活環境づくり　～人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる～‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 52

１．自然と共生した生活環境づくりの推進
２．循環型社会の構築
３．地球温暖化対策の推進
４．飲料水の安定的な確保と供給

Ⅵ 持続可能なまちづくり　～協働・共創により「持続可能なまち」をつくる～‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 56

１．協働・共創のまちづくりの推進
２．小さな拠点づくりの推進
３．移住・定住の推進
４．効率的な行財政運営と改革の推進

５．大田市国土強靭化地域計画の重点施策ごとの検証・評価 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ６４

６．地域再生計画の検証・評価‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ７２

７．令和５年度　大田市総合計画・総合戦略等推進会議での意見一覧 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ７７

１．　第２次大田市総合計画及び
第２期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価の概要

（１）検証・評価の目的

「第２次大田市総合計画【令和元（2019）年度～令和８（2026）年度】」及び「第２期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略【令和２（2020）年度～令和６（2024）年度】」に掲げる事業を着実に推進していくにあたり、毎年度の計画の進捗状況を把握し、計画期間終了時における計画の達成に向けた事業の改善や見直しにつなげるため、検証・評価を実施するもの。

（２）検証・評価の手法

①総合計画基本計画の“中項目”ごとに設定した各施策の「成果指標」について、目標値に対する現状を年度ごとに把握・検証し、その状況に応じて実施計画の見直しを毎年度実施する。

②基本計画の“小項目”である「主な施策の内容」について、ＰＤＣＡサイクル（※Plan（計画）-Do（実行）-Check（検証・評価）-Action（改善）を繰り返し、施策を継続的に見直し、改善する）を実施する。

③「第２次大田市総合計画」の計画期間と、「第２期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、一部で重なっており、また、両計画は密接に連動するものであることから、令和２(2020)年度実績からの検証･評価は一体的に行うものとする。

＜相関図＞

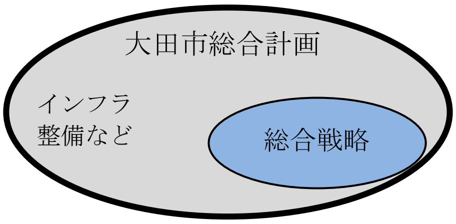

④検証・評価については、市民代表や各種団体などで構成する外部委員による「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」での議論や評価を受け、市議会での意見を基に、今後の事業改善や見直しにつなげるとともに、その結果を市ホームページに公表するなど、市政の見える化を推進する。

2.　第２次大田市総合計画の施策体系

将 来 像　「子どもたちの笑顔があふれ、みんなが夢を抱けるまち‘おおだ’」
基本姿勢　「共創」

基本方針	基本施策
Ⅰ 産業づくり 多様で活力ある 「産業」をつくる	1．地域経済が活性化する環境づくり
	2．企業の振興による活力ある地域づくり
	3．世界から愛される観光都市づくり①　―ブランド力の向上―
	3．世界から愛される観光都市づくり②　－情報発信と体制づくり－
	4．稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化①　－生産振興と基盤整備―
	4．稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化②　－担い手確保と販売促進―
	5．若者を引きつける多様な働き場の創出
	6．未来を担う産業人財の育成と確保
Ⅱ 豊かな心づくり ふるさとを愛する 「豊かな心」をつくる	1．ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
	2．主体的に地域を担う人材の育成
	3．自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
	4．芸術文化の振興
	5．スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
	6．ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進
Ⅲ 暮らしづくり だれもが住みよい 「暮らし」をつくる	1．結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
	2．生涯を通じた健康づくり
	3．地域を守る医療体制の充実
	4．地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現
	5．心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現
Ⅳ 都市基盤づくり くらしや交流を支える 「都市基盤」をつくる	1．魅力的で活気ある都市環境の形成
	2．交流を支えるネットワークの形成
	3．暮らしの安全を守るまちづくりの推進
	4．災害に強いまちづくりの推進
Ⅴ 自然・生活環境づくり 人と自然が共生した 「自然・生活環境」をつくる	1．自然と共生した生活環境づくりの推進
	2．循環型社会の構築
	3．地球温暖化対策の推進
	4．飲料水の安定的な確保と供給
Ⅵ 持続可能なまちづくり 協働・共創により 「持続可能なまち」をつくる	1．協働・共創のまちづくりの推進
	2．小さな拠点づくりの推進
	3．移住・定住の推進
	4．効率的な行財政運営と改革の推進

３．　第２期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系

基本目標	推進施策
１　多様で活力ある産業をつくる	１．地域経済が活性化する環境づくり
	２．企業の振興による活力ある地域づくり
	３．世界から愛される観光都市づくり
	４．稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化
	５．若者を引きつける多様な働き場の創出
	６．未来を担う産業人財の育成と確保
２　ふるさとを愛する豊かな心をつくる	１．ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進
	２．主体的に地域を担う人材の育成
	３．自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上
	４．芸術文化の振興
	５．スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進
	６．ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進
３　だれもが住みよい暮らしをつくる	１．結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
	２．生涯を通じた健康づくり
	３．地域を守る医療体制の充実
	４．地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現
	５．心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現
４　協働・共創により持続可能なまちをつくる	１．小さな拠点づくりの推進
	２．移住・定住の推進
	３．災害に強いまちづくりの推進

4．　第２次大田市総合計画の基本方針ごとの検証・評価

Ⅰ　産業づくり　～多様で活力ある「産業」をつくる～

１．地域経済が活性化する環境づくり

【めざす姿】

- 地域経済の活性化に向けた環境整備により、市内外の経済交流が活発に行われることで地域産業全体が活性化しているまち

【取り組みの方向】

- 現場主義を念頭に徹底した企業訪問を実施する中で、企業との信頼関係を構築し、真に必要な対策や支援に取り組みます。
- ＪＲ大田市駅前周辺の中心市街地の活性化を図ります。
- 市内外の利用者に愛され親しまれるとともに、市内事業者のビジネスチャンスとなる道の駅整備に取り組みます。
- 各産業分野の横断的な取り組みによって大田の魅力ある「食」の可能性を追求し、「食」による市内経済の活性化に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)総合的な産業支援	産業支援センター全体会議や事業所への訪問、関係団体等との連携により、事業者の置かれている状況の把握を行った。また、商工団体に配置されている専門家による補助制度活用の提案や事業計画構築の支援等により、事業者の安定的な事業継続を図ることができた。 今後も、関係団体等と連携しながら事業者の現状を把握し、必要な支援策を講じるなど、スピーディーかつ柔軟な対応に努める。
(2)JR 大田市駅前周辺の中心市街地の活性化	空き店舗等を活用した起業・創業に対する支援を行うとともに、大田市駅通り周辺の空き不動産調査に着手した。エリア全体の空き不動産の調査完了までには多くの時間を要するため、調査が終わった物件から順次データベース化を行い、新規創業者等への情報提供の際に活用し、中心市街地活性化を図っていく。 また、R3 年度に策定した大田市中心市街地活性化長期計画に基づき、賑わい創出のための取り組みを、官民一体となって進めていく。
(3)地域に愛される新たな道の駅整備	道の駅「ごいせ仁摩」は開業から 1 年が経過したが、新型コロナウイルス感染症や悪天候の影響もあり、入込客数（レジ通過者）や売上げは、当初の見込みを下回っている。特産品販売コーナーにおける市内産品の割合が低いため、オリジナル商品や特産品の開発、生産者の掘り起こし等を促進するとともに、高速道路の全線開通に向け、リピーター等利用者を確保するため、市と指定管理者、関係団体による協議等を行いながら、魅力ある道の駅となるよう取り組みを進めていく必要がある。

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
⑷大田の魅力ある「食」による経済活性化	異業種が連携した横断的な取り組みによる新商品開発やオンラインを活用した販路開拓、地域活性化や消費喚起を目的とした飲食イベントの開催等に対する支援を行うことで、大田市の「食」の魅力を高めることができた。 引き続き、事業者との情報共有を密に行い、関係機関等と連携し各種施策に取り組み、事業者の意欲を醸成するとともに、今後は長期にわたり「売れる商品」を目指し、好立地に位置する道の駅「ごいせ仁摩」を活用しながら、消費者のニーズを把握した上でのお土産物等の新商品開発や販路拡大等の促進を図る。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	 R8 年度 (2026)
1	企業訪問（業況調査）延べ数	85 件	58 件	57 件	100 件	100 件
2	駅前周辺で空店舗・空家を活用した事業者数(R2 年度からの累計)	―	(単)4 事業者 (累)5 事業者	(単)1 事業者 (累)6 事業者	9 事業者	21 事業者
3	仁摩地区道の駅の利用者数	―	3.2 万人	14.2 万人	30 万人	34 万人
4	市内産品の県外取り扱い事業者数	10 事業者	8 事業者	36 事業者	15 事業者	25 事業者

【成果指標の分析及び課題（令和４年度）】

1. 関係団体等と連携しながら事業者の意見聴取を行っているが、事業所の実態を把握し、より有効な支援策の立案・実施を図るため、訪問機会の確保や関係団体等との連携による状況確認に努める必要がある。

2. 継続的に空き店舗等を活用した起業・創業に対する支援を行っている。空き店舗等の利活用を促進するため、R4 年度から駅通り周辺の空き物件調査を開始した。全体の調査には多くの時間を要するため、年次的に調査を進め、調査が終わった物件から順次データベース化を行い、新規創業者等への情報提供の際に活用していく必要がある。

3. R4 年１月に道の駅「ごいせ仁摩」を開業し、指定管理により運営している。新型コロナウイルス感染症や悪天候により利用者数が伸び悩む時期もあったが、山陰道の開通を見据え、指定管理者とともに関係団体や事業者、地元住民等と連携し、リピーターの確保に努め、産業振興や地域活性化を図る必要がある。

4. 新商品開発や販路開拓等に対する支援を行うことで、市内産品の県外での取り扱いに繋がった。対面による販売・商談が徐々に再開されてきているが、引き続き、オンラインを活用したセールスの推進を図る必要がある。

２．企業の振興による活力ある地域づくり

【めざす姿】

● 市内企業が元気に事業活動を行うことで、市内外の経済交流が促進され、市内全体の経済がさらに活性化するという好循環を生み出しているまち

【取り組みの方向】

● 中小企業・小規模企業の振興につながる多様な取り組みを積極的に支援します。
● 地域資源やＩＴなどを活用した新産業や新ビジネス、新たなサービスの創出に取り組みます。
● 起業・創業できる人材育成から起業・創業後の事業成長まで一貫した支援施策を構築します。
● 未来ある事業が確実に引き継がれるよう事業承継のサポート体制を構築します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)中小企業・小規模企業の振興	事業者の新商品開発等の新たなものづくりや、ものづくりを目的とした新技術の開発、商品の販路拡大など、事業者の積極的な取り組みを支援することで市内産業の活性化を図った。今後は、好立地に位置する道の駅「ごいせ仁摩」を活用しながら、新商品開発の機運を高めるとともに、将来を見据えた売れる商品づくりに繋げるため、消費者のニーズを把握した新商品開発を推進する。
(2)新産業・新ビジネスの創出	DX の進む社会を見据え、IT 技術を活用した地域経済の活性化に向けて、市と事業者の共創により取り組む事業計画に対し支援を行い、DX による地域経済活性化のモデルを構築することができた。 引き続き、地域課題を洗い出し、明確にすることで、実効性・継続性のある起業・創業への支援を行い、地域課題の解消や地域経済の活性化を図る必要がある。
(3)起業・創業の推進	空き店舗等を活用した起業・創業を促し、賑わいの創出や地域経済の活性化を図った。新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、起業・創業は一定程度あり、地域経済の活性化のために、今後も継続して空店舗等を活用した賑わいの創出を図る必要がある。一方、起業・創業者の事業継続が課題となっているため、関係機関との連携により、安定的な事業継続に向けた起業・創業の事業計画の策定をサポートする必要がある。補助事業については、引き続き、外部審査を踏まえて事業採択することで、事業の継続性の向上を図る。
(4)事業承継の推進	事業承継の際に事業者の負担となる法務手続き等にかかる経費を一部補助することで、早期の円滑かつ確実な事業承継を支援することができた。また、商工団体と連携し、市内事業者を対象に事業承継にかかるセミナーを開催し、事業承継への意識付けを行った。 島根県の事業により商工団体に配置されている事業承継推進員により、案件掘り起こし、相談対応、事業承継計画の作成支援や事業承継計画策定後の進捗状況の管理など、個社の状況に応じた継続的なフォローアップが実施されており、引き続き連携を密にし、後継者の確保や優れた技術の承継による地域経済の維持・発展を図る必要がある。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	 R8 年度 (2026)
1	新商品開発の新規件数	10 件	13 件	15 件	15 件	15 件
2	起業・創業の新規件数	12 件	17 件	9 件	12 件	20 件
3	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数	7 社（単）	7 社（単） 37 社（累計）	7 社（単） 44 社（累計）	10 社（単）	7 社（単）

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度)】

1. 道の駅「ごいせ仁摩」の開業に伴い、新商品開発の機運は高まっているが、原油価格や物価高騰の影響を受け、新商品開発を取り止める事業者があった。新商品開発に対する補助を行っているが、消費者のニーズなどを把握した開発を促進する必要がある。

2. 関係機関と連携し、起業・創業の支援を行い、地域経済の活性化・賑わいの創出を図った。また、補助制度については、安定的な事業継続を図るため、有識者等による審査会を開催し、より実効性のある事業の採択・支援を行った。今後は、事業を継続させるためのフォローアップなどが必要である。

3. 事業承継の際に事業者の負担となる手続きにかかる経費を一部補助することで、早期の円滑かつ確実な事業承継を支援することができた。事業承継は長い時間を要するため、商工団体等と連携しながら、状況に応じた継続的なフォローアップを行う必要がある。

３．世界から愛される観光都市づくり①　－ブランド力の向上―

【めざす姿】

● 世界遺産と国立公園をあわせ持つという大田ならではのブランド力を最大限に活かし、多くの観光客を迎え入れることで、観光を基点とした地域経済の活性化と人口定住につながっているまち

【取り組みの方向】

● 三瓶山を取り巻く情勢の変化に対応した観光戦略の再構築に取り組みます。
● 石見銀山遺跡の世界遺産登録後 10 年を総括するとともに観光のあり方を見直し、それに基づく新たな取り組みを進めます。
● 受け入れ環境整備とサービスの充実による観光地としての魅力向上に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)三瓶山観光戦略の再構築	R5 年 3 月に見直した新観光振興計画において、市内重点地域の 1 つとし、三瓶地域再生のために事業者間連携を深め、地域組織の構築を目指すこととしている。 三瓶山広域ツーリズム振興協議会において、民間事業者間連携の深化を図るため、さんベエリアツーリズムネットワーク会員の交流の場を対面で 2 回提供し、意見・情報交換を実施した。 引き続き、三瓶山広域ツーリズム振興協議会の商品開発等への助成金交付事業を継続実施し、事業者間連携を促進する。また、地域の一体的な取り組みに対し、事業者と連携しフォローアップを行う。
(2)石見銀山遺跡の活用	世界遺産登録 15 周年を記念し、大田市観光イベント支援事業を実施し、13 件のイベントに対して補助金を交付した。世界遺産エリアだけでなく、市内全域で開催され、7,000 人あまりの集客があり、地域の取り組みを支援することで市内外への PR が実施できた。 銀山発見 500 年・登録 20 周年に向け、R6 年度中のキックオフを目指し、大田市 DMO[i]と連携した計画的な取り組みを検討し、市民を巻き込んだアニバーサリーとなるよう庁内各計画課との調整を行いながら、観光部門においては、観光地域づくりが進む事業構成としたい。
(3)受け入れ環境整備とサービスの充実	指定管理施設を中心に、各施設の改修や猛暑対策を実施し、受入環境の向上に努めた。 大森町内ではサインの更新を行うなど、わかりやすい観光地づくりに努めた。 温泉津・大森の世界遺産エリアにおいては、地域の事業者が主体となって取り組んだ「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に対して、国・県と協調し補助を行い、観光施設の高付加価値化を図った。 今後は、市有観光施設のあり方についての検討を行い、緊急性、優先度の高い施設から、関係部署と連携を図りながら個別施設計画を策定し、計画的に改修を実施する。

[i] DMO（Destination Management/Marketing Organization）：地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29年度 (2017)	実績値 R3年度 (2021)	現状値 R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画) R4年度 (2022)	 R8年度 (2026)
1	観光入込客延べ数	1,320千人	879千人	1,126千人	1,624千人	1,274千人
2	観光消費額	43億円	21億円	47億円	57億円	50億円
3	宿泊客延べ数	153千人泊	83千人泊	102千人泊	183千人泊	146千人泊

【成果指標の分析及び課題（令和4年度)】

1. 観光入込客延べ数は1,126千人となり、R3年度（879千人）に対して増加したものの、目標値及びコロナ禍前の数値に対しても大幅な未達となった。

2. 観光消費額は国・県等が実施する観光支援策の効果が継続しており、R3年度（21億円）に対して、47億円と倍増する結果となったが、目標値に対しては未達となった。

3. 宿泊客延べ数については、102千人泊となり、R3年度（83千人）と比べ増加したが、入込客延べ数同様に目標値及びコロナ禍前の数値に対しても大幅な未達となった。

全ての成果指標において昨年と比較して増加したことは、新型コロナウイルス感染症の対策緩和によるものと考えられるが、旅行需要がコロナ禍前に回復したとは言い難い状況にある。特に、宿泊について影響は大きい。

今後、国内旅行需要の回復やインバウンド観光需要の地域波及により、成果指標に対する実績は上がるものと見込んでいるが、当市における観光の根本的な課題として、観光客の滞在時間の短さがある。

コロナ禍中にも体験型旅行商品の開発、官民それぞれの観光施設の受け入れ環境の整備が行われ、その効果も発揮されつつあるが、今後も引き続き、各地域の観光地域づくり組織、大田市 DMO、市内関係事業者と連携し、旅行商品の開発、受け入れ環境整備に取り組む必要がある。

３．世界から愛される観光都市づくり②　－情報発信と体制づくり―

【めざす姿】

- 世界遺産と国立公園をあわせ持つという大田ならではのブランド力を最大限に活かし、多くの観光客を迎え入れることで、観光を基点とした地域経済の活性化と人口定住につながっているまち

【取り組みの方向】

- ターゲットにあわせた最も有効な手法による情報発信に取り組みます。
- 地域の観光を担う人材の育成とマーケティング能力のある組織づくりに取り組みます。
- 外国人観光客の立場に立ったインバウンド（訪日外国人旅行）対策に積極的に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)効果的な情報発信	情報発信事業については、各種キャンペーン情報やイベント情報等、Web サイト内観光情報の充実、SNS を活用した情報発信を行い、大田市観光サイトのアクセス数は昨年度比 118％の約 83 万 PV となり、前年度に引き続き増加した。 今後もターゲットに合わせた効果的なツールを選択し、情報発信を実施していく。
(2)観光人材の育成と体制づくり	一般社団法人大田市観光協会は、登録 DMO としても大田市観光振興の中核的組織としての働きを期待されているが、組織体制が脆弱であることや市からの派遣職員への依存、専門職員の不足など、課題は山積している。観光地域づくりの推進役として組織体制の確立、強化が必要である。 地域における観光地域づくりについて、大森地域、温泉津地域は観光まちづくり団体が組織され、地域ごとのビジョンにより進みつつあることから、今後も必要な支援を行う。三瓶地域については、事業者間連携が進みつつあることから組織化に向け支援する必要がある。
(3)インバウンド（訪日外国人旅行）対策の推進	インバウンド事業については、三瓶、温泉津、大森の各地域で事業者と体験プランの造成や磨き上げを行い、OTA[i]の 2 社へ販売登録を行った。SNS による情報発信についても、目標達成には至らなかったが、継続して行ったことでフォロワーの倍増となった。 今後、インバウンド観光を推進するうえで懸案となっている「外国人観光客の動態」を把握する方法を検討・実施することで、当市インバウンド観光ターゲット国やペルソナ[ii]の設定を行い、受け入れ環境の整備に生かしていく必要がある。

[i] OTA(Online Travel Agent) ：店舗を持たずにインターネット上だけで取引を行う旅行会社
[ii] ペルソナ：サービスを利用する典型的な顧客モデル

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	 R8 年度 (2026)
1	観光入込客延べ数	1,320 千人	879 千人	1,126 千人	1,624 千人	1,274 千人
2	観光消費額	43 億円	21 億円	47 億円	57 億円	50 億円
3	宿泊客延べ数	153 千人泊	83 千人泊	102 千人泊	183 千人泊	146 千人泊

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 観光入込客延べ数は 1,126 千人となり、R3 年度（879 千人）に対して増加したものの、目標値及びコロナ禍前の数値に対しても大幅な未達となった。

2. 観光消費額は国・県等が実施する観光支援策の効果が継続しており、R3 年度（21 億円）に対して、47 億円と倍増する結果となったが、目標値に対しては未達となった。

3. 宿泊客延べ数については、102 千人泊となり、R3 年度（83 千人）と比べ増加したが、入込客延べ数同様に目標値及びコロナ禍前の数値に対しても大幅な未達となった。

全ての成果指標において昨年と比較して増加したことは、新型コロナウイルス感染症の対策緩和によるものと考えられるが、旅行需要がコロナ禍前に回復したとは言い難い状況にある。特に、宿泊について影響は大きい。

今後、国内旅行需要の回復やインバウンド観光需要の地域波及により、成果指標に対する実績は上がるものと見込んでいるが、当市における観光の根本的な課題として、観光客の滞在時間の短さがある。

コロナ禍中にも体験型旅行商品の開発、官民それぞれの観光施設の受け入れ環境の整備が行われ、その効果も発揮されつつあるが、今後も引き続き、各地域の観光地域づくり組織、大田市 DMO、市内関係事業者と連携し、旅行商品の開発、受け入れ環境整備に取り組む必要がある。

４．稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化①　－生産振興と基盤整備―

【めざす姿】

● 経営・生産・販売の拡大・強化により農林水産業が活性化することで市内全体の経済が活性化しているまち

【取り組みの方向】

● 生産体制や生産基盤の整備・強化による経営の安定化・効率化により、稼ぐ農畜産業への転換を図ります。
● 循環型林業の推進による林業・木材産業の成長産業化を図ります。
● 漁業経営の基盤強化や漁業資源の維持・回復に取り組むとともに、魚価の向上や水産加工品の販売拡大につながる取り組みを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)農業・畜産業の生産振興と生産基盤の整備	水田転作による園芸作物など、収益性の高い農作物への転換や生産基盤の強化を通じて、重点推進品目の産地化を推進するとともに、収益性の高い有機米の生産拡大など、従前の米作りからの転換、及び EC サイト[i]を活用した新たな販路の創出など、各種取組を通じて、生産者の所得の向上に取り組んだ。一方で、営農資材や肥料の高騰など、生産コストの上昇が経営を圧迫する中で、新規就農者を中心に初期投資などの負担軽減を図ることが求められている。 また、本市の基幹産業の一つである畜産業については、昨今の国際情勢により、飼料価格が高止まりする中、畜種を問わず経営基盤が揺らいでいる現状にある。地域内での自給飼料の確保に向けて、各経営体の取組への支援を実施するとともに、今後は三瓶の公共牧野や放牧の活用など、地域内で生産コストの抑制を進める。 和牛のブランド化に関しては、首都圏での販売を見据え、バイヤーとの商談や生産者との協議を実施した。今後もマーケットインの視点を持ち、繁殖農家・肥育農家、並びに関係機関が一体となり、石見銀山和牛肉のブランド化に取組むこととしている。
(2)循環型林業の推進と林業・木材産業の成長産業化	世界的な流通の停滞から始まったウッドショックによる木材価格の高騰により、原木生産額は高止まりしていたが、新型コロナウイルス感染症の収束後は、物流の回復に伴う木材価格の低下傾向が続いている。こうした中、収益性確保のため、より効率的な伐採や木材加工技術の導入やデジタル化など、生産性向上への取り組みに地域を挙げて支援している。また、伐採後の植栽による循環型林業の実現に向けた林業就業者確保や、定着へ向けた新しい支援策を導入した。 市内の製材加工事業体では、高品質化・高付加価値化による市場競争力の強化を目指した設備の導入の支援を行った。 今後は、島根県と協力し、レーザ測量データを活用した森林資源解析、土地境界の明確化を進め、高効率な森林整備と森林所有者への収益還元、地元高校での林業学習などの新しい取り組みによる林業・木材産業への理解を促進し、将来への産業育成を目指す。

[i] EC（Electronic Commerce）サイト：インターネット上で商品を販売するWebサイト

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(3)沿岸漁業の活性化による水産業振興	本市の漁業は、沿岸・沖合域に恵まれた漁場を持ち、小型底びき網、まき網、一本釣り・はえ縄、定置網、採貝藻などの沿岸漁業を中心に営まれている。しかし、水産資源の減少や燃料価格の高騰、漁業就労者の高齢化や減少など、漁業経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。 こうした厳しい環境の中にあっても、大田の漁業を守り、発展させていくためには、老朽化した漁船に代わる高性能漁船の導入などによる収益構造の改革を推進し、漁業経営の基盤を強化する必要がある。あわせて、栽培漁業などの「つくり育てる漁業」への取り組みや、水産多面的機能発揮対策による藻場の保全活動などにより、水産資源の維持・回復に努め、大田の恵まれた漁場を将来にわたって守り続けることも重要である。 今後については、漁業者の負担軽減を図り、収益性の改善に取り組むことで、漁業の収益構造の改革を支援する。また、持続可能な漁業の環境を整えるため、水産資源の回復、増殖、藻場の保全を行い沿岸の環境を保全図る。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	 R8 年度 (2026)
1	市内の農業産出額	6,550 百万円 ※(H28 年度)	8,430 百万円 ※(R2 年度)	8,360 百万円 ※(R3 年度)	6,600 百万円	10,200 百万円
2	市内の原木生産額	79 百万円	150 百万円	142 百万円	131 百万円	193 百万円
3	市内の漁獲高	2,250 百万円	1,950 百万円	2,264 百万円	2,370 百万円	2,036 百万円

【成果指標の分析及び課題（令和４年度)】

1. 高齢化や飼料用米の生産拡大により、米の出荷額は下落基調が続き、野菜等は横ばいの傾向にある。また、当市の農業産出額の８割を占める畜産業は、R4 年以降生産コストの上昇を十分に吸収できておらず、産出額は上昇することが予想される一方で、生産者の所得の減少が見込まれる。

2. ウッドショックによる国内産木材の需要増加から木材価格は高騰し、原木生産を後押しする条件が整ったことから、主伐による原木生産が進んだ。新型コロナウイルス感染症収束後は、物流の回復に伴う木材価格の低下傾向が続いていることから、より生産現場の効率化を図る必要がある。また木材製品の付加価値を高める取り組みが重要である。

3. 漁業者の高齢化、燃料等の高騰などの社会的要因に加え、地球温暖化による海水温の上昇による生態系への影響や、マイクロプラスチックなどの有害物の漂流により、魚種により漁獲量が減少しているおり、漁業を取り巻く環境は年々厳しくなっている。

４．稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化②　－担い手確保と販売促進―

【めざす姿】

● 経営・生産・販売の拡大・強化により農林水産業が活性化することで市内全体の経済が活性化しているまち

【取り組みの方向】

● 稼げる経営組織を育成・強化することで、就業者の所得向上による魅力アップを図り、担い手の育成・確保につなげます。
● 農業者のビジネスチャンスを拡大することにより生産物の販売強化・促進を図ります。
● 豊かな地域資源の適切な保全管理を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)担い手の確保・育成	農業・林業・漁業のいずれにおいても、後継者不足による生産力低下が続く中、経営基盤の強化確保に取り組んだ。その中でも、島根県や他市町と連携するなか、大手農業法人の市内参入が決定した。今後は当該法人を核とした、新規就農者の確保及び農林大学校等との連携や、R6 年度からの地元高校での林業カリキュラム導入など、地域が一体となった産業への理解・周知を拡げ、1 次産業への就業を促進するとともに、国の交付金を活用した栽培実証を行い、市内生産者へ横展開できる仕組みを検討する。 また、経営発展を目指すために、圃場整備と合わせて、集落営農組織の法人化を推進し、経営基盤の強化及び農地の有効活用を促すとともに、新規就農者等が経営基盤強化に結び付く設備投資への支援を通じ、生産者の所得の向上を図った。一方で、営農機械や資材が高騰するなか、今後は費用対効果を精査し、取り組みを進める必要がある。
(2)特産品づくりと６次産業化・販路拡大	AI を活用した有機農業の栽培技術検討会の開催や、圃場整備に合わせたデジタル技術の活用など、スマート農業を推進し、省力化や生産者負担の軽減を図った。今後は、デジタル化によって習得したデータを分析し、営農に活用することや、生産者間で横展開を図る予定である。 また、大手 EC サイトと連携したインターネット通販を活用し、農産物の新たな販路創出による、生産者の所得向上を図った。今後は、市内生産者の販路の中核として、EC サイトを定着させることや、農産物のブランディングなど、特産品の販路拡大に向けて重点的に取組む。 一方で、収益性の高い重点推進品目の機械化等、生産基盤の強化に取り組んで来たものの、営農資材の高騰の影響が大きく、十分な収益の確保が見通せない中、今後は慎重に進めていく予定としている。
(3)農林水産業を支える農山漁村の活性化	本市においては、農業・林業・漁業いずれにおいても、後継者不足による生産力低下が予測される。本市の農林水産業が将来に亘って安定的・発展的な産業に成長していくためには、中核的な担い手を育成し、後継者を確保するとともに、生産規模の拡大や設備の整備などにより、安定的な経営基盤に強化することが必要である。 また、農山漁村地域の過疎化・高齢化により、地域の共同で支えられてきた農山漁村地域の活力の低下などの影響で、地域資源の維持・確保が困難になってきている。さらに、鳥獣被害も中山間地域を中心に深刻化しており、農業生産意欲の低下に繋がっている。また、農地や地域資源の確保を図るため、地域の共同活動の取組みを支援し、農山村地域の維持・活性に繋げることが喫緊の課題である。 強い経営基盤による稼ぐ農林水産業への転換により、農林漁業従事者の所得向上を図り、従事者にとって魅力ある農林水産業にしていくことが、未来の担い手の確保に向けた農業・林業・漁業の共通課題となっている。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 （2017）	実績値 R3 年度 （2021）	現状値 R4 年度 （2022）	目標値（R8 は後期計画）	
					R4 年度 （2022）	R8 年度 （2026）
1	集落営農組織数（累計）	17 組織	19 組織	20 組織	25 組織	―
2	原木生産技術者数（累計）	2 人	7 人	6 人	15 人	12 人
3	新規漁業就業者数（計画期間中の累計）	―	11 人	11 人	20 人	25 人
4	6 次産業化取り組み経営体数（累計）	8 経営体	13 経営体	13 経営体	15 経営体	―

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 農地整備事業に伴い、水稲と露地野菜の生産を核とした、集落営農が法人化し、経営の安定化が見込まれる。今後も営農組織の法人化や組織化を進めているが、定年延長等により、予定していた後継者の確保が困難となってきている。

2. 森林組合主伐現場では OJT[i]による技術者育成を進めており、R4 年度現在、3 班の主伐班で 6 名の技術者がいる。現在は伐採技術者を保育班から応援に来てもらっているが、主伐班に専属できるよう育成中である。担い手の確保により、早期の人員配置が望まれる。

3. 漁業者の多くは家業として漁業を営んでいる。市内全域にわたる人口減少に伴い、新規漁業就業者の数も減少しつつあるなか、その多くは JF 等関係機関での雇用である。よって、漁業者全体にわたり連携を密にするとともに、支援策の提案や情報共有を進める必要がある。

4. ６次産業化による、加工品等の取組みにおいては、食品衛生管理の制度化や加工に必要な機材等の高騰により、農林水産業者による、６次産業化の取組みは低調となっている。

[i] OJT（On-the-Job Training）：職場で実務をさせることで行う従業員の職業教育

５．若者を引きつける多様な働き場の創出

【めざす姿】

● 多様で魅力的な就業の場を求めて若者が地域に定着し、地域や産業が活性化しているまち

【取り組みの方向】

● 地域に求められる業種の創出するため、戦略的な企業誘致に取り組みます。
● 雇用の場の維持・拡大を図るため、誘致した企業への的確なフォローアップを行います。
● 社会情勢や企業ニーズなどに基づく、将来を見すえたインフラ環境の充実に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1) IT 企業・製造業などの企業誘致	県と連携した企業立地セミナーの開催や、大田市進出を検討している企業への訪問を実施した。加えて、立地認定企業については、本社や事業所を訪問して事業の課題を聴取するなどフォローアップに取り組んでいる。認定企業の中には立地計画を上回る採用をおこなう企業もあるなど、事業活動及び採用は概ね順調に行われている。 また、そうした企業訪問で収集した声をもとに、R4 年度から小規模な IT 企業進出を支援することを目的とした「IT 系人材誘致補助金」を創設し、4 社 4 名の IT 産業人材を誘致する成果をあげることができた。 今後も積極的な企業訪問により、個別企業の情報をはじめ、各業界における共通課題や働き方、人の流れのトレンドなどの各種情報を得ながら、フォローアップや事業構築につなげていく。
(2) インフラ環境の充実	R 元～2 年度に実施した新工業団地候補地調査検討業務において把握された、ひとつひとつの課題について、その解消が可能となるか、引き続き検討を進めていく。並行して、空き工場や空き地などの適地情報を収集することで、製造業の誘致及び増設に対応していく。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	 R8 年度 (2026)
1	市内に進出する誘致企業数（累計）	8 社	14 社	15 社	13 社	19 社
2	誘致企業・認定企業の雇用創出数 （常用従業員数）（累計）	882 人	1,015 人	1,089 人	932 人	1,177 人

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. テレワークやワーケーションなど、新たな働き方が定着してきたことを受け、IT 系人材誘致補助金を創設したことをはじめ、ソフト系産業誘致の取り組みを推進し、目標値を大きく上回ることができた。

2. 誘致企業への企業訪問をきっかけとしたフォローアップに取り組んでおり、誘致企業の事業活動は概ね順調に進んでいる。工場の増設に起因する雇用創出をはじめとして、各企業において採用が進んでいることから、雇用創出数は増加傾向にある。

６．未来を担う産業人財の育成と確保

【めざす姿】

- 市内の経営者の県外・海外への事業展開や若者の地元企業での活躍により、市内事業者が安定的かつ活発に事業展開しているまち

【取り組みの方向】

- 地域経済のけん引者となるべき若手経営者の育成に取り組みます。
- 従業員のスキル向上や優れた技能などの承継を支援し、大田の企業を支える人財育成を図ります。
- ＵＩターン者の確保に努めるとともに、職業訓練体制の充実を図ります。
- 教育魅力化との一体的な取り組みにより、大田の未来を担う産業人財の育成を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)地域経済をけん引する経営者の育成	新規受講者を対象にした講義だけでなく、R3年度の受講者が得た知識・スキル等の更なる磨き上げを図るため、講義や先進事例の視察を実施した。 受講者が少なく限定的になっているため、これから起業・創業を考えている人も含め、広く受講者の確保に努め、経営に関する幅広い知識や事業展開へ踏み出すチャレンジ精神が市全体に波及するよう取り組む。
(2)企業を支える人財の育成と雇用確保対策	市内事業所の従業員を対象とした研修や、学生向けの就職に関するイベント等を徐々に再開しているが、人材確保が困難な状況が続いている。引き続き、人材確保を目的としたイベントや研修を開催するとともに、情報発信を強化する必要がある。 今後は、イベント等に参加する企業の新規開拓や若年層の市内企業の認知度向上に向けた取り組み、市内外の高校へのアプローチ、「おおだ学生アンバサダー」との連携による県外大学生等向けのイベント開催・情報発信を行い、人手不足の解消を図る。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	 R8 年度 (2026)
1	人財育成塾年間延べ受講者数	―	42 人	89 人	100 人	―
2	新規雇用者数	173 人	174 人	158 人	220 人	150 人
3	高校生の市内就職者数	29 人 (H30 現在)	16 人	17 人	35 人 (R6 目標)	15 人

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度)】

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案しながら、対面とオンラインの併用により人財育成塾を開催した。R4 年度は、基礎編と発展編の 2 つのコースで事業展開し、発展編においては、先進的な取り組み実績のある県内企業への視察を行った。今後は、より多くの受講者を確保するため、魅力ある講師・内容の企画、塾開催にかかる広報周知の強化等に取り組み、市内全体の機運醸成に努める必要がある。

2. R4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた人材確保のためのイベントや研修を再開したが、多くの業種で人手不足の状況が続いているため、引き続き UI ターンや就職の呼びかけなどを行い、人材確保に向けた取り組みを強化する必要がある。

3. 市内各高校において、例年どおり、地域の大人と意見交換を行い、多様な価値観に触れ、キャリアについて考える機会を持つ場が持たれた。また、地元企業を知ることを目的としたイベントの開催により、高校生や学校の企業の認知に繋がったが、保護者も市内の企業を深く知ることができる事業の構築が必要である。また、進学を希望する高校生が増えていることから、進学等により市外へ転出していく高校生が将来的に大田市へ帰ってきて市内で就職したいと考えるような取り組みが必要である。

Ⅱ　豊かな心づくり　～ふるさとを愛する「豊かな心」をつくる～

１．ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進

【めざす姿】

● わが里を誇り、一人ひとりが自立・共生して、持てる力を存分に発揮する子どもが育つまち

【取り組みの方向】

● 子どもたちが、このまちで暮らしたいと思えるような「ふるさとを愛し、全ての人を大切にする教育」に取り組みます。
● 全ての子どもたちの自立に向け、関係機関が連携し、育ちを支える教育環境づくりを進めます。
● 学校施設・設備については、大規模改修などにより、安全安心な学習環境づくりを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)教育の魅力化	教育魅力化グランドデザインに沿って、0 歳から 18 歳までの子どもたちの育ちや学びの充実を推進するため、各種事業を展開した。各小・中学校で地域の特性を生かしたふるさと教育の実施。おおだ教育月間では、小・中学校や関係機関の取り組みを配信し、市民への情報発信を行った。また、中・高交流事業「ふるさと夢未来講演会」や、幼小連携・接続による研修会の開催などの取り組みを行った。今後も、各事業が何をねらいに取り組むのか、関係部署と共通認識のもと、連携して進めていく。 学力育成に向けた取り組みについては、大田市学力育成プランにより、授業改善のための研修会等を開催した。今後も、教員の主体的な学びの場を広げ、日々の授業の質の向上につながるよう取り組みを継続していく。また、学ぶ意欲を育むため、本物（専門家）に触れる豊かな体験活動を実施し、市内小・中学校の児童・生徒、延べ 800 人が参加した。この活動から、児童・生徒の興味・関心、学ぶ意欲（理系教科）の高まりがみえた。今後は、体験活動と授業を結びつけることができるよう発展させていく。 校務支援システムについては、教職員の働き方改革を推進するため、三市三町[i]で導入に向けた準備を始めた。R6 年 4 月の稼働を目指し、遅滞なく準備を進める。
(2)教育機会の確保	教育相談事業や特別支援教育体制推進事業、児童生徒支援事業の充実を図ることで、全ての児童・生徒が安心して学べる体制づくりをしている。また、幼児教育施設と小学校の連携に努め、幼児期から小学校へスムーズにつなぐことができている。 GIGA スクール構想では、誰もが個別最適な学びを構築することにつながっている。また、外国籍児童に対する支援を充実させることで、学びの保障につながっている。 今後は、幼児期通級など、幼児期の支援を充実させ、均等な教育の機会を確保したいと考えている。また、今後増えてくる外国籍の児童・生徒を支援するための体制づくりを強化し、誰もが十分に教育を受けることができるよう力を入れていきたい。
(3)教育環境の整備・充実	学校規模・配置などを含めた学校再編の考え方の見直しに着手するため、市内全地域で説明会を実施した。子どもたちにとって、より良い教育環境を提供するため、学校再編の見直しを推進していく。 学校施設に関しては、老朽化した校舎の屋根等施設修繕、特別教室へのエアコンの設置などを行った。今後も施設等の修繕、機器の更新などを行い、安全性の確保に努める。

---

[i] 三市三町：大田市、江津市、浜田市、美郷町、川本町、邑南町

	デジタル教科書については、実証事業によって整備・活用を進めた。英語、国語に関しては全ての小・中学校へ、算数、数学に関しては希望校へデジタル教科書を導入した。今後もデジタル教科書の整備・活用を進めていく。 学校給食センターについては、開設後 10 年が経過し、計画的な施設の更新、調理場の環境整備が必要となっている。R4 年度は耐用年数を超えた厨房機器の修繕・更新、及び排水処理設備と LP ガス設備の修繕を行った。今後は、長寿命化工事等の実施に向けた準備を進めていく。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	R8 年度 (2026)
1	地元高校への入学者の割合	64%	62%	61.5%	70%以上	60%
2	社会や地域を良くしたいと考える生徒(中 3)の割合	29%	50.3%	45%	34%	―
3	全国学力・学習状況調査の平均正答率(国語科)(平均正答率・全国平均との差)	―	―	(小 6)-4.5 (中 3)-3	全国以上	全国以上
3	全国学力・学習状況調査の平均正答率（算数科・数学科）（平均正答率・全国平均との差）	―	―	(小 6)-6.2 (中 3)-6	全国以上	全国以上
3	全国学力・学習状況調査の平均正答率（理科）（平均正答率・全国平均との差）	―	―	(小 6)-3.3 (中 3)-2	全国以上	全国以上
4	適応指導などの支援も受けない不登校の児童生徒の割合	1.4%	0%	9%	1.0%	0 人

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 地元県立学校 2 校に配置した教育魅力化コーディネーター兼高校魅力化コンソーシアム運営マネージャーが、「高校魅力化コンソーシアム」の効果的な運用支援のため、それぞれの特色を生かした教育活動に地域を巻き込んで関わることで、学校と地域との繋がりが一層強化された。今後は、これまで教育魅力化コーディネーターが取り組んできた財産を引き継ぎ、高校が主体性を持ってその大切なつながりを活かせるよう、学校と連携しながら取り組みを進めていく。

2.「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」の小 6 の児童の肯定的評価（小 42%、全国 52%）は、全国平均の肯定的評価を大きく下回っている。また、「地域行事に参加している」児童の肯定的評価は 70%で全国平均を大きく上回っていること、各小学校における地域学習（ふるさと教育）や石見銀山学習等の取り組みが熱心に行われていることを考えると、体験活動が十分に学びに生かし切れていない課題が見られる。今後は、総合的な学習の時間等の探究活動をより充実させ、児童・生徒に課題解決のプロセスを体験させていく必要がある。

3. 全国学力・学習状況調査の平均正答率は、全ての教科において全国平均を下回っており、特に、算数・数学科はその差が大きい。「教科の学習が好き」「授業の内容がよくわかる」という肯定的回答も全国平均を大きく下回り、学習意欲も低迷している。そこで、R4 年度からは児童・生徒の学力育成を目指し、しまねの学力育成プロジェクトの事業等により、全市をあげて授業改善（能力ベースの授業づくり）に取り組んでいる。また、教員の授業改善への意識を高め、児童・生徒の学習意欲を高めるために、本物（専門家）に触れる豊かな体験活動や、家庭学習の充実を図る取り組みを行っている。

4. R3 年度、4 年度は全国的に不登校の児童・生徒が増え、大田市でも特に小学校で急増した。不登校児の状況は、家に閉じこもりがちであったり、比較的自由に外出できたりと様々である。学校では初期段階から養護教諭や SC などによる支援を行い、必要に応じて適応指導教室「あすなろ教室」や病院などと連携している。一方、年度途中から不登校になるケースも増えており、本人や家庭と十分な話し合いができず、適切な支援が行えないケースもあった。初期のケース会議などで支援方針を決定し、適切な支援が行えるようにしたい。

２．主体的に地域を担う人材の育成

【めざす姿】

● 市民だれもが大田を愛し、地域社会の担い手として、誇りを持っていきいきと生きるまち

【取り組みの方向】

● 学校・家庭・地域の連携・協働により、豊かな育ちと学びを支援します。
● 「ふるさと教育」により地域住民がふるさとに誇りと愛着を持てるよう、公民館ではＥＳＤ(持続可能な地域を担う人づくり)の視点をもって、地域課題の解決へ向けた学びの機会を提供します。
● 図書館の施設および貸出システムの充実などにより、利用者が快適に活用できる環境整備に取り組みます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)学校・家庭・地域がともに進める人材の育成	放課後子ども教室については、児童数の減少や教室ボランティア確保の困難さ等により、6 教室の減となった。新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動休止期間が発生した教室もあったが、放課後における子どもの安全・安心な居場所づくりに努め、異年齢交流や地域の大人との交流を通して、子どもたちの豊かな人間性を育むことができた。
(2)地域の特性を活かした社会教育活動の充実	R3 年度末をもって公民館が廃止となり、以降はまちづくりセンターにおいて社会教育活動が実施されることとなった。そこで、まちづくりセンターへの支援として、2 年間を目途に社会教育推進センターを設置。社会教育事業に関する職員研修を年間 3 回実施するとともに、各まちづくりセンターで実施される事業に対し社会教育コーディネーターによる相談支援を実施した。
(3)図書館機能の充実	施設整備も完了し、また、新型コロナウイルス感染症の影響も緩和されたため、R3 年度と比較して来館者は増えた。引き続き、寄贈図書なども活用しつつ、時代にあった新しい資料の収集などを行い、利用者のニーズに対応できるよう努める。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	 R8 年度 (2026)
1	放課後子ども教室の実施箇所数	18 箇所	11 箇所	5 箇所	19 箇所	－
2	公民館事業における地域活動への住民の参加者数	2,759 人	2,055 人	－	2,900 人	－
3	図書館における一人当たりの年間貸出冊数	5.2 冊	4.7 冊	4.3 冊	6.5 冊	－

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度)】

1. 児童数の減少や教室ボランティアの確保等の問題により、教室数は年々減少している。引き続き、社会教育コーディネーターと連携し、新規教室の立ち上げ支援を行う。

2. 公民館廃止により実績なし

3. 新型コロナウイルスの影響もあり、来館者数および貸出冊数は目標値に至らなかった。

３．自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上

【めざす姿】

- 自然、歴史、伝統文化の遺産の価値が多くの市民に共有され、わが里への関心と愛着、誇りが育まれ、次世代へ引き継がれていくとともに、市内外にその魅力が発信されるまち

【取り組みの方向】

- 歴史、文化などの遺産を包括し、文化財保護法の趣旨に基づき、保存と活用を推進します。
- 自然や歴史を学ぶ機会の拡充を図り、本市ならではの地域学の形成を進めます。
- 防災対策を推進することにより住環境を整備し、文化財の保存に向け、地域との協働を進めます。
- 文化財の保護と整備、出土遺物などの管理公開を行い、調査成果などの情報をわかりやすく伝え、魅力の向上を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)自然、歴史、伝統文化の活用	作成を進めてきた大田市文化財保存活用地域計画が、R4 年 12 月に文化庁の認定を受けた。これにより指定・未指定文化財に関わらず、地域が主体となり遺産の保存活用の取り組みを進める基盤が構築された。また、日本遺産の事業が進展し、構成文化財を示す標柱や説明板の整備が進んだ。 今後は、地域計画の策定によって得られた“地域の宝”リストを活用し、価値の検証顕在化と保護意識の高揚を図り、官民一体となって保存・活用を進める必要がある。
(2)わが里を愛する意識の向上と人材育成	世界遺産登録 15 周年を迎えた R4 年 7 月に、石見銀山概説書シリーズの中心となる「Ⅵ銀の巻」を発刊した。地元専門家の執筆を主としたⅠ～Ⅴ巻とは異なり、「銀の巻」は外部専門家の寄稿を中心とすることでクオリティを高め、より多くの人へ向け価値の訴求と興味関心の向上を試みた。 今後は、概説書では取り上げていない重要なテーマ「調査整備・保存活用・教育」などの項目について整理し、意識向上と人材育成の基礎資料となるよう、シリーズ最終巻となる「Ⅶ継の巻」の編集執筆を進める。
(3)“住み続ける遺産”の維持・保全	国指定地内建造物の佐毘売山神社修理工事が進展し、豊栄神社修理工事は完了した。伝統的建造物群保存地区内の建造物修理についても、温泉津内藤家の蔵の修理工事などを着実に実施した。 今後は、伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理を持続的かつ計画的に進めるとともに、住民のみならず、来訪者の安全・安心に十分配慮した環境整備を進める必要がある。
(4)遺産の魅力向上	島根県と協働し、「世界遺産登録 15 周年の記念展示」など、登録記念の講演会やセミナー、イベントを実施した。また、「石見銀山を素材とした教養番組等」の放映、並びに海外向け訪日サイト「ジャパンガイド」への記事掲載を実施し、国内外へ向けたプロモーションとなった。 今後は、世界遺産登録 20 周年・発見 500 年に向けて、日本を代表する世界遺産となるよう知名度を向上させるとともに、「わかりやすさ」に留意した情報発信と、歴史ファン以外も対象とした魅力伝達を、ICT 技術も用いつつ計画的に実施していく必要がある。

【成果指標】

No	指標項目		計画当初値 H29 年度 （2017）	実績値 R3 年度 （2021）	現状値 R4 年度 （2022）	目標値（R8 は後期計画） R4 年度 （2022）	 R8 年度 （2026）
1	文化財保存団体数		15 団体	17 団体	17 団体	16 団体	17 団体
2	石見銀山学概説書の販売数（累計）		500 部	1,537 部	2,491 部	5,000 部	－
3	まち並みの整備率	大森銀山	54.0%	55.8%	55.8%	55.8%	－
		温泉津	29.3%	31.6%	31.6%	36.8%	－
4	世界遺産センターの HP の閲覧数		88,320 件	138,672 件	96,406 件	240,000 件	－

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 大田市文化財保存活用計画が文化庁に認定された。また、策定に至る取り組みにより機運が上昇し、新たな保存活用の取り組みを進める地域やグループもあったが、活動団体として特定するまでには至らなかった。

2. 概説書「Ⅵ銀の巻」を刊行し、関連する講座を広くオンラインで実施した。既刊の概説書シリーズは作家や脚本家から頒布の希望が増加するなどしており、今後、市民への販売頒布のみならず、多方面への有効活用を進める必要がある。

3. 豊栄神社、佐毘売山神社修理事業、温泉津内藤家蔵修理事業が進展した。引き続き、計画的かつ効率的な事業の継続とともに、安全・安心に十分配慮した環境整備を進める必要がある。

4. R3 年度に実施されたドメイン変更により、“石見銀山”の検索で常にトップの位置にあった石見銀山世界遺産センターの HP 検索表示順位が、深層部に下落し、回復していない状況にあったが、「ICT による多言語解説整備事業」により更新を行った R5 年 2 月以降は、月別で前年対比 31%増（2 月）、46%増（3 月）と復調した。今後は石見銀世界遺産センターHP の認識向上を課題としている。

４．芸術文化の振興

【めざす姿】

●　創造と表現、芸術文化を通して心豊かに暮らせるまち

【取り組みの方向】

●　世代や環境の違いに関わらず、多くの人が良質な芸術文化にふれる機会の拡充に取り組みます。

●　大田市ゆかりの文化人の顕彰の充実と芸術文化団体相互を結ぶネットワークの構築により、芸術文化の創造を目指します。

●　大田市民会館を拠点とした他の文化施設などとの連携により、魅力ある芸術文化を鑑賞する場の提供を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)交流を育む芸術文化活動の推進	大田市民会館・大田市文化協会に委託して、「野田あすかピアノリサイタル」や「出前名画シアター」を実施するなど、一流の芸術文化に触れる機会の確保や、アウトリーチ事業の拡充を図った。 今後は、比較的参加が少ない若年層が芸術文化に触れる機会が増えるような方策を検討しながら施策を推進する必要がある。
(2)芸術文化活動の創造	芸術文化団体のコロナ禍からの活動再開に向けて、14 団体へ活動費等の支援を行った。また、大田市文化協会に委託し、大田市出身の写真家である藤井保氏の講演会を開催した。第一線で活躍する郷土出身の文化人の講演会ということで好評であった。また、民俗芸能団体が申請した民間助成事業２件について、採択を受けるための、並びに採択後の事業実施についての支援を行った。 今後も、文化協会と連携し、郷土出身の文化人とのネットワークを構築することで、市民と交流する場を設けるとともに、会員数や資金の減少に直面している団体の外部資金獲得等の支援を継続する。
(3)文化施設の充実	市民会館については、新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、芸術文化活動の再開に向けて対応した。また、築 59 年が経過した市民会館を安心・安全に利用できるよう、優先順位を決めて施設修繕を実施した。 修繕は毎年度行っているが、根本的な長寿命化とはなっていないため、今後の市民会館のあり方について検討を進める必要がある。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29年度 （2017）	実績値 R3年度 （2021）	現状値 R4年度 （2022）	目標値（R8は後期計画）	
					R4年度 （2022）	R8年度 （2026）
1	市民会館での企画・鑑賞事業の入場者数	7,583人	2,872人	2,649人	7,600人	4,300人
2	市文化協会会員数	757人	632人	582人	800人	632人
3	市民会館での企画・鑑賞事業の実施数	17事業	12事業	14事業	20事業	20事業

【成果指標の分析及び課題（令和4年度）】

1. 新型コロナウイルスの影響を鑑み、感染対策を実施しながらイベントを開催したが、R3年度と比較し減少した。ポストコロナを見据え、低迷している企画・鑑賞事業の積極的な情報発信が必要である。

2. 新型コロナウイルスの影響等で活動が鈍化している状況のなか、会員数の減少が続いており、さらに高齢化や指導者の引退などにより、各部門の落ち込みが顕著であった。新規会員の獲得や後継者育成が課題である。

3. R4年度は新型コロナウイルスの影響等により、計画した15事業の計画のうち1事業中止した。今後は、市民が芸術文化に親しみ参画できる機会の拡充を図り、コロナ禍において一旦離れた鑑賞者をどう取り戻すかが課題である。

５．スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進

【めざす姿】

- スポーツライフの実現による元気で活力のあるまち

【取り組みの方向】

- スポーツ活動の参加機会の拡大を図ります。
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援します。
- 多目的室内温水プールの整備検討、およびクロスカントリーコースなどのスポーツ施設を適切に運営管理します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1) 多様なスポーツ活動の推進	健康体力つくり市民大会（12 種目、863 人参加）等を開催した。スポーツへの関心を高める活動への参加者については、前年度より 68 人の増となった。また、競技スポーツ推進については、トップアスリートである大田市出身の大野陽子選手をお招きし、柔道教室を開催することで、洗練された技術を肌で感じ学ぶことができた。また、2022 三瓶高原クロスカントリー大会～オンラインチャレンジ～を開催し、幅広い年代の方に参加していただいた。
(2) 子どものスポーツ活動の推進とスポーツ推進体制の強化	市内全小・中学校（2,277 人）において、スポーツテストを実施し、結果をもとに県・全国との比較を行うことで、大田市の傾向をつかんだ。 総合型スポーツクラブ（銀ギン gin スポーツクラブ）は 8 教室で行ったが、独立する団体も出ているため、会員数は減少傾向にある。
(3) スポーツに親しむ環境の整備	総合体育館、大田運動公園、自転車競技場、テニスコート等の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数が減少している。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 （2017）	実績値 R3 年度 （2021）	現状値 R4 年度 （2022）	目標値（R8 は後期計画） R4 年度 （2022）	 R8 年度 （2026）
1	市民のスポーツ実施率	38%	－%	－%	40%	－
2	総合型地域スポーツクラブ会員数	170 人	110 人	87 人	190 人	110 人
3	スポーツ施設の年間利用者数	74,984 人	64,164 人	63,824 人	77,000 人	72,000 人

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 他課のデータに頼っていたことにより、現状の数値が把握できていない。

2. 総合型スポーツクラブについては、総合体育館、大田市体育協会、スポーツ推進委員協議会等の組織と協力し、年齢、体力、目的に応じ、すべての世代がスポーツを楽しめるよう、活動の充実を目指す。また、将来的に中学校の部活動の受け皿となる組織の拡充を目指す。

3. 全体の利用者数を見ると R3 年度より微減となっているが、利用者数が増えている施設も見うけられる。

６．ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進

【めざす姿】

- 豊かな自然環境、農山漁村の生活文化および歴史的資源を活用し、都市住民などとの幅広い交流が進み、その交流から多様な人材が育成・確保されるまち

【取り組みの方向】

- さまざまなつながりや機会をとらえ、本市とのつながりのある人の輪を広げ深めます。
- 都市間の活発な交流により相互理解を深め、交流人口の拡大、発展的な連携を進めます。
- ふるさとの自然と暮らしを活用した魅力ある自然体験活動を市内外の子どもへ提供し、次世代を担う人材を育てます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
⑴関係人口の拡大	大田市関係人口拡大事業を実施したところ、県外から 39 人の参加があり、地域住民との交流が活発に行われた。また、個人の SNS での大田市の魅力発信など、口コミによる大田市の情報発信に繋がった。R5 年度以降も継続実施し、更なる関係人口拡大を図る。
⑵姉妹都市、友好都市との交流	青少年交流事業による姉妹都市大田廣域市との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響から、中止が続いている。R6 年度以降には再開の望みがあるため、相互に連携を取りながら早期に準備を進めて行く必要がある。 友好都市笠岡市との交流は、市制 70 周年式典への市長訪問、笠岡市内で開催されたサッカー大会への大田市内少年サッカーチームの参加など、交流が続いている。また、道の駅「ごいせ仁摩」と「笠岡ベイファーム」において、相互の特産品のブースを設置、観光 PR を実施など、新しい取り組みが始まっており、今後の交流促進が期待される。
⑶山村留学の推進	新型コロナウイルス感染症の影響により、特に短期山村留学事業において、事業中止や規模縮小での開催となり、予定していた事業ができず、魅力ある体験活動を提供できなかった。 R5 年度以降は感染症対策を適切に行い、長期山村留学や短期山村留学など、地域資源を生かした事業実施を行う。また、情報発信として、留学生の体験活動とあわせ、地域の情報発信を積極的に実施する。

【成果指標】

No	指標項目		計画当初値 H29年度 (2017)	実績値 R3年度 (2021)	現状値 R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画) R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画) R8年度 (2026)
1	友好都市交流件数（助成分）		1件	2件	1件	3件	5件
2	山村留学の参加者数	長期	8人	15人	11人	15人	18人
		短期	352人	14人	145人	400人	370人

【成果指標の分析及び課題（令和4年度)】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市交流の促進は思うように進んでいない。姉妹都市・友好都市については、改めて、市民向けの情報発信や、交流促進助成制度の周知等を行う必要がある。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、長期留学生は4人、短期留学生及び来訪者等は265人の目標値の未達であった。原因として、長期留学希望者については、直接来園してのセンターの施設見学や自然体験活動、山村留学制度の説明を行う機会を設けることができなかったことが考えられる。また、短期留学については、R2年から事業実施を見合わせていることによる影響が大きい。今後は山村留学事業を実施するにあたり、事業実施時のボランティアスタッフ、地域の事業協力者（受入農家や活動補助者）の確保が課題である。

Ⅲ　暮らしづくり　～だれもが住みよい「暮らし」をつくる～

１．結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

【めざす姿】

● 地域全体で子育てを支援し、誰もが安心して子育て・子育ちできるまち

【取り組みの方向】

● 妊産婦や子育て家庭の状況を継続的・包括的に把握し、多機関連携による切れ目ない支援を推進します。
● 多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実に向けて取り組み、保護者の満足度の向上を図ります。
● 全ての子どもの健やかな成長と自立に向け、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、行政・家庭・地域がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力し社会全体で子育て・子育ちを支援する取り組みを進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)結婚支援、妊娠・出産の支援	結婚支援については、結婚支援相談員（会計年度任用職員）を配置し、縁結びボランティア「大田はぴこ会」の支援を行っている。また、市内のまちづくりセンターに働きかけ、はぴこ会による出張無料結婚相談会を 8 地区で開催した。R4 年度の大田はぴこ会による成婚者数は 8 人だった。若い世代の「結婚したい」という希望を叶えるため、引き続き市内の民間団体、企業、しまね縁結びサポートセンター(はぴこ活動、しまコ）と一体となり、啓発や出会いの場の創出、相談・マッチング等の幅広い取り組みを進める。 不妊治療助成については、R4 年度より保険適用となった生殖補助医療を新たに助成対象とし、併せて助成の年数制限も撤廃した。また、不育症の治療費助成も開始した。R4 年度の申請者が 20 人であり、前年度の 36 人と比較して減少したが、申請者のうち、65%が妊娠につながっており、子どもを産み育てたいと望む人への支援となった。R5 年度からは助成額をさらに増額し、支援を継続する予定である。 支援体制について、R4 年度、「母子健康包括支援センター」機能を担う母子保健係と、「子ども家庭相談支援拠点」の機能を担う子ども家庭相談係の 2 係で構成する「子ども家庭支援課」を新設した。妊娠届出時からの支援を行いながら、出産、子育てにさまざまな不安を抱えたケースには両係が連携し支援を実施した。R5 年 2 月からは出産・子育て応援事業を開始し、妊娠届出時、新生児訪問時の面接に加え、妊娠 8 か月アンケートも実施し、経済的支援と一体的となった伴走型の相談支援も行った。 「こども家庭センター」については、今後、国から示されるガイドラインに従って、R6 年度以降の設置に向けた準備を行う。
(2)保育環境の整備と充実	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、保育所などの果たす役割は大きくなってきている。 児童の偏在により、施設の定員に対して入所児童数が不足する状態が生じているため、少子化がさらに進んだ場合、民営保育施設の経営に支障が生じる恐れがある。一方、市街地では希望する保育所へ入所できないケースが発生している。今後は、公立保育施設の配置見直しを図るとともに、利用定員の見直し等、民営保育施設の運営費確保の取組を進め、国による人口減少地域等における保育所の在り方の検討状況も踏まえつつ、保育所等の多機能化等の検討を進めていく。また、効率的・効果的で安定的な公立保育所運営に向け、新認定こども園の整備構想の策定を進めるなど、既存施設の見直しを進めている。

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(3)一人ひとりに合った子育て・子育ち支援	放課後児童クラブの数は 14 クラブ（10 校区）で、校区充足率は 63%となり、運営を支援することで、対象児童に対し安定した遊びと生活の場の提供ができた。また、R4 年度中には大森地区にも児童クラブが新設され、R5 年度からは 15 クラブ（11 校区）になる。 医療機関に委託して実施する妊婦健診、乳児健診、産婦健診については、経済的負担の軽減を行い、受診しやすい体制を整えることができた。また、R5 年 2 月より開始した出産・子育て応援事業では、伴走型支援と一体的に、妊娠時と出産時にそれぞれ 5 万円を支給する経済的支援を行った。今後も助成を継続し、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを引き続き行っていく。 R4 年度には「母子健康包括支援センター」機能を担う母子保健係と、「子ども家庭相談支援拠点」の機能を担う子ども家庭相談係の 2 係で構成する「子ども家庭支援課」を新設。妊娠届出時からの支援を行いながら、出産、子育てに不安や育児負担を抱えたケースには両係が連携し支援を実施した。今後は、国から示される「こども家庭センター」のガイドラインに従い、R6 年度以降の設置に向けた準備を行うことで、切れ目ない支援を継続的に実施していく。また、子育てアプリ「おおだっこ」を活用し、関係課・団体と連携し、子育て支援情報の発信を行った。妊娠届出時などにアプリの周知を行い、年間で 240 人の登録があった。今後も継続して、タイムリーな子育て支援情報の発信を行っていく。 発達障がいに対する支援については、一人ひとりの障がい特性や発達状況に合わせた支援を関係機関と連携して行うとともに、保護者の抱える育児に対する不安や悩みを相談できる場を提供するなど、早期の支援が行える体制を整える。発達障がい児ミニ療育事業については、適切な支援に繋がるように取り組んでいるが、近年、参加者が少ない傾向にあるため事業の周知や参加しやすい体制等が課題となっている。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29年度 (2017)	実績値 R3年度 (2021)	現状値 R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画) R4年度 (2022)	 R8年度 (2026)
1	大田はぴこ会登録者成婚数(累計)	8人	36人	44人	30人	56人
2	保育所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人
3	放課後児童クラブ校区充足率	38%	63%	63%	63%	100%
4	出生数	236人	174人	181人	250人	200人
5	婚姻数	102件	89件	90件	110件	―

【成果指標の分析及び課題（令和4年度)】

1. はぴこ会と地域を繋げ、イベントへの参加やまちづくりセンターでの出張相談会などの開催につなげている。また、イベント等でのチラシの配布等、はぴこ会の支援について、積極的に周知を行っている。引き続き関係機関と連携し、成婚者数の増加を図る。

2. 希望の園に入所できないため入園をとりやめる等の私的理由を除き、大田市内保育所等における待機児童は生じていない。施設の定員に対して、入所児童数が不足する状態が多くの施設で生じており、少子化がさらに進んだ場合、民営保育施設の経営に支障が生じる恐れがある。

3. 放課後児童クラブの新規設置希望地区への説明および対応は、地域の実情を踏まえて行う。

4. 出生数は目標値には達していないが、不妊治療費助成については、申請者のうち、65%が妊娠につながっており、子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減に繋がった。少子化や核家族化、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、孤立感や精神的な不安を抱える妊婦、産婦、子育て中の保護者は依然として多い現状にあるため、「母子健康包括支援センター」と「子ども家庭相談支援拠点」の2つの機能をもつ「子ども家庭支援課」を新設し、妊娠届出時より切れ目ない支援に取り組んでいる。子どもを産み育てたいと望む夫婦に対し、不妊治療費の助成をし、経済的負担の支援を継続するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、今後さらに相談・支援体制の強化に取り組む必要がある。

２．生涯を通じた健康づくり

【めざす姿】

● だれもが住み慣れた地域で、いくつになっても生き生きとした生活が送られるよう、市民自らが健康づくりに取り組み、それを地域全体で支えるまち

【取り組みの方向】

● 地域で健康づくりに取り組む活動を支援し、健康づくりの輪を広げ、支え合う環境整備を行います。
● 健（検）診体制の整備や健康情報の提供などを通し、市民一人ひとりが健康に関心をもち、その必要性を自覚し行動できるよう、子どもの頃から生涯を通じた健康づくり体制の充実を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)市民一人ひとりの健康づくり	おおだ健やかプランに基づき、健康増進・食育推進専門部会の構成団体と連携し、生活習慣病予防等、子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくり活動を推進した。R3 年度から開始している糖尿病性腎症重症化予防事業については、実施医療機関を拡大し、受診勧奨、保健指導や生活習慣病の重症化予防を図るため、特定健診の未受診者勧奨、及び健診受診後の事後訪問を実施した。また、職域、地域の関係団体と連携し、生活習慣病予防に取り組み、各団体で日ごろの活動に健康づくり活動をプラスする「プラス 1 活動」を推進できた。 がん検診では、対策型胃内視鏡検診について、大田市医師会と協議を行い、R5 年度から開始する体制を構築することができた。がん検診受診者の増加を目指し、乳がんの無料クーポン券の送付、一部がん検診の個人通知を行った。受診率は前年度と比べ、胃がん・肺がん・子宮頸がん検診は減少したが、大腸がん・乳がん検診はやや増加した。すべての検診においてがんの発見があり、治療につなげることができた。 自死対策については、関係機関と連携を図り、自死予防の啓発及び相談しやすい体制づくりに努めた。
(2)地域全体で取り組む健康づくり (3)健康まちづくりの推進	おおだ健やかプランに基づき、健康増進・食育推進専門部会の構成団体と連携し、生活習慣病予防等、子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくり活動を推進した。また、働き盛り世代への健康づくり活動については、包括連携協定を締結している「第一生命」による事業所ニーズ調査を行い、希望があった事業所において健康教育を実施した。 食育推進サポーターの養成講座では 18 人が修了し、地域における食育活動の担い手の育成を図ることができた。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29年度 (2017)	実績値 R3年度 (2021)	現状値 R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画) R4年度 (2022)	 R8年度 (2026)
1	65歳の平均自立期間 (単位：年)	男性17.68年 女性21.25年 (H24～H28年の平均)	男性17.85年 女性21.12年 (H29～R2年の平均)	男性17.92年 女性21.12年 (H29～R3年の平均)	平均寿命の増加分を上回る増加	**R6年度を上回る**
2	75 歳未満のがんの年齢調整死亡率（人口10万対）	男性113.3 女性58.2 (H24～H28年の平均)	男性99.7 女性65.4 (H29～R2年の平均)	男性101.8 女性64.3 (H29～R3年の平均)	2017年度現状値より減少	**R6年度を下回る**

【成果指標の分析及び課題（令和4年度)】

1.　65歳以上の平均自立期間については、前回と比較すると、男性は0.24年延び、女性は0.13年短くなっている。平均寿命は、男性が0.7年、女性が1.11年延びているため、平均自立期間については、平均寿命の増加を上回る伸びではなかった。今後、健康寿命の延伸に向けて、引き続き生活習慣病の重症化予防対策、及び高齢者のフレイル[i]予防対策に取り組んでいく必要がある。

2. がんの年齢調整死亡率については、男性は減少、女性は増加している。コロナ禍のなか、受診控え等の影響は否定できないため、今後の数値を注視していく必要がある。また、がんの早期発見、早期治療のため、受診勧奨や受診しやすい環境整備を継続していく必要がある。

i　フレイル：加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態。「Frailty（英)」が語源

３．地域を守る医療体制の充実

【めざす姿】

● だれもが住み慣れた地域で、安心して医療サービスを受けることができるまち

【取り組みの方向】

● だれもが安心して医療が受けられ、将来にわたって地域医療を安定的に維持できるよう、必要な対策を講じます。
● 大田市立病院は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域の医療ニーズなどに的確に対応し、病病連携・病診連携・医療介護連携を推進するために主体的役割を担います。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)地域医療の確保・体制の充実	医師・看護師確保においては、近隣高校進路指導教諭との意見交換、地域枠推薦に関心のある生徒に対する合同説明会（市・県・市立病院）のほか、地域枠推薦学生や出身医師との意見交換や邇摩高校生と地域推薦学生との座談会を実施した。また、広報おおだに地域枠推薦学生や出身医師、地域推薦学生や出身看護師のインタビュー記事を掲載し周知を図った。引き続き、近隣高校進路指導教諭や島根県、市立病院との意見交換、ロールモデルを通じたキャリアパスの提示、地域枠推薦学生等による座談会の実施に取り組むほか、地域医療への関心を高めるため、小・中学校における地域医療教育の推進を図る。 看護師を活用した新たな取り組みにおいては、6 地区の通いの場において定期的に健康相談やバイタル測定などを実施したほか、市内全域を対象にミニ講座や寸劇による健康づくりや疾病予防などに関する啓発活動を実施した（登録看護師数 28 人）。事業継続、登録看護師の維持・確保に向けて、事業の認知度向上と登録看護師のモチベーション維持（研修会、意見交換会、サポート体制の充実）を図るとともに、関係機関との連携強化に取り組む。
(2)大田市立病院の医療提供体制の充実	医療提供体制の充実に向け、引き続き島根大学医学部との連携強化を図り、必要な診療科の医師確保に取り組むとともに、将来の医療従事者の安定確保を図るため、医学生等の受け入れや、奨学金・修学資金貸与制度を実施した。 R4 年度には新たに、大田地域の医療機関、居宅、介護、福祉施設及び行政と連携し、地域課題解決に向けて院内横断的に対応できる体制づくりのため、「地域連携支援プロジェクトチーム」を設置し、地域医療・介護・福祉・行政等関係者を対象に計 4 回の地域連携研修会（各回 100 名程度参加）を開催した。 引き続き、地域のニーズに応じた課題解決に向けた研修会等を実施し、病病連携・病診連携・医療介護連携を推進していく。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R8 年度 (2026)
1	島根大学医学部・地域枠推薦入学者数(累計)	14 人	20 人	22 人	21 人	26 人
2	島根県立石見高等看護学院・地域推薦入学者数(累計)	16 人	20 人	23 人	22 人	27 人
3	大田市立病院一日当たりの入院患者数(病床利用率)	183 人 (54%)	163 人 (76%)	157.8 人 (73.3%)	200 人 (87%)	190 人 (83%)
4	大田市立病院の医師数	29 人	39 人	38 人	30 人	33 人
5	看護師を活用した新たな取り組み地域数（累計）	―	6 地区	6 地区	5 地区 (R6 目標値)	―

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度)】

1. R4 年度中の合格者は 1 人であり、R5 年 4 月からの地域枠推薦入学者数は 23 人となる。小・中学生年代からの地域医療への関心・動機付け、地域枠推薦制度への理解、高等学校との連携が課題である。

2. R4 年度中の合格者は 2 人であり、R5 年 4 月からの地域推薦入学者数は 25 人となる。小・中学生年代からの地域医療への関心・動機付け、進路先の多様化（看護学科のある大学の増加、4 年生課程への進学志向の高まり)、高等学校との連携が課題である。

3. 新型コロナウイルス感染症対応の病床確保や医療従事者の感染による入院患者の受け入れ制限等の影響により、一日当たりの入院患者数及び病床利用率は前年度比で△5.2 人、△2.7 ポイントであった。引き続き、他医療機関からの紹介患者数の増加に向け、病病連携や病診連携が課題である。

4. 小児科の常勤医師は 2 名体制に回復したが、消化器科及び皮膚科の常勤医師の減により、年度末医師総数は前年度より 1 名減の 38 人となった。引き続き、常勤医師が不足する診療科（整形外科等）の医師確保が課題である。

5. R3 年度に引き続き、定期的に 6 地区で事業実施し、目標値は達成している。事業の継続に向けての登録看護師の維持・確保及び関係機関との連携強化が課題である。

４．地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現

【めざす姿】

● だれもが住み慣れた地域で自分らしく自立した日常生活を営むことができるまち

【取り組みの方向】

● 複合化・複雑化した生活課題解決のため、包括的相談支援体制を整備し、多機関の連携を推進します。
● 福祉サービスの質的、量的充実のため、福祉人材の確保・育成を図ります。
● 高齢者の自立支援を図るため、介護予防施策および認知症施策を推進します。
● 障がい児者が地域で自立した生活ができるよう支援します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)地域福祉の推進	相談窓口については、積極的な広報活動、及びR2年以降のコロナ渦の影響から、相談件数は増加していたが、新型コロナウイルス感染症がある程度落ち着いたこともあり、R4年度の新規相談件数は減少した。各種会議の開催により、多機関との顔の見える関係づくりが進むことで、関係機関と連携・協働が図りやすい体制が構築でき、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対しても課題解決・解消に向けた支援が行われてきている。引き続き、相談窓口の周知に努め、多機関との連携を一層深めていく。 高齢者虐待防止については、介護従事者を対象とした研修会の開催や、虐待事案が生じた際の関係機関との連携により、被虐待者の安全確保と養護者の負担軽減のための支援を行っている。権利擁護支援の拡充については、大田市成年後見支援センターを中心に制度の広報啓発をはじめ、後見申立てにかかる相談支援、市民後見人の養成・支援、家庭裁判所との情報共有を行った。今後も、虐待防止のための啓発や成年後見制度の周知を継続していく必要がある。 R4年度は人材確保の新たな取り組みとして、介護職場で働く多種多様な「人」の視点から、介護現場で働くことの魅力を生の声として伝える「介護の魅力発信動画」を作成し、ぎんざんテレビやYouTubeなどで発信した。質・量の両面において充実が求められているが、特に量の確保のための取り組みを、介護サービス事業者とより一層連携を図りながら進める必要がある。
(2)高齢者福祉の推進	高齢者通いの場については新たに1地区が開設され、22地区となった。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休止や、サロン活動の自粛により継続参加が困難となった利用者もあったが、通いの場については、スタッフによる利用者の安否確認、自宅訪問による活動勧奨をするなどのきめ細かい対応により、運動機能の大幅な低下にまでは至らなかった。今後も、身近な地域での介護予防施策を推進していく。 認知症サポートについては、当事者や家族が情報交換や相談を行える場として、新たに1か所の「認知症カフェ」の立ち上げ支援を行った。また、認知症サポート医を含む専門職で構成するチーム会議を定例開催しており、情報共有と対応協議により早期対応による支援を継続していく。
(3)障がい者福祉の推進	自立支援協議会（就労支援部会）の取り組みとして「障がい者雇用アンケート」や「職場実習マッチング」（実習延べ46件、23事業所が受け入れ）を実施するとともに、「障がい者一般就労体験発表会」を開催した。引き続き、部会の活動を通し、障がい者の一般就労の促進を図る。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29年度 (2017)	実績値 R3年度 (2021)	現状値 R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画) R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画) R8年度 (2026)
1	包括的相談窓口への相談件数	―	399件	204件	200件	250件
2	市民後見人のバンク登録者数(累計)	28人	47人	59人	50人	79人
3	介護職員の確保・育成に係る資格取得の助成件数(累計)	―	83件	104件	50件	195件
4	高齢者通いの場の実施地区数(累計)	10地区	21地区	22地区	24地区	―
5	福祉就労から一般就労への移行者数(累計)	2人	8人	10人	6人	10人

【成果指標の分析及び課題（令和4年度)】

1. 新型コロナウイルス感染症がある程度落ち着いたことにより、相談件数は減少している。一方、地域課題の解決に向け配置したCSW（コミュニティソーシャルワーカー）については、各地区社協が行う研修会や単位民生児童委員協議会定例会に出席するなど、積極的に地域へ出かけ、情報共有に努めたことで支援体制の構築が進んだ。引き続き、相談窓口の周知に努めるとともに、職業安定所や相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターなどの各種関係機関との連携を深めていく必要がある。

2. R3年度に養成した市民後見人12人をバンク登録し、登録者数の拡大を図ることができた。成年後見制度の周知のための啓発イベントや出前講座の拡充により、市民後見人養成講座の受講者拡大を図る必要がある。

3. 制度周知が進み、制度を利用して資格取得することで質の向上が図られているが、介護人材は限られており、助成件数は減少傾向にある。介護人材は質・量の両面において一層の充実が求められており、質の高いサービスを確保するため、引き続き資格取得の支援は必要であるが、特に量の確保のための取り組みを、介護サービス事業者と一層の連携を図りながら推進する必要がある。

4. サロンなど既存の支援体制が機能している地区や、買い物・交通支援など高齢者の生活を支える活動に取り組む地区が増えつつあることから、生活支援体制整備事業の委託先である大田市社会福祉協議会と情報を共有し、地域での介護予防事業をはじめとする高齢者の生活支援について、関係者とも検討していく必要がある。

5. 新型コロナウイルス感染症がある程度落ち着いたことにより、相談件数は減少しているが、社会構造や生活様式の変化、ニーズの多様化、複合的な課題を抱える家庭の増加などにより、さらに高度かつ専門的な支援が求められている。

５．心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現

【めざす姿】

- 市民一人ひとりが人権尊重の意義や、さまざまな人権問題についての理解と認識を深め、だれもの尊厳が守られ、心豊かに安心して生活できるまち

【取り組みの方向】

- ユネスコの精神「平和と人権尊重」の意義の啓発活動の強化を図ります。
- 家庭・地域・学校・職場などあらゆる場における人権問題の解決に向けて、教育・啓発活動を推進します。
- 男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発活動を推進します。
- 多文化共生社会の実現に向けた環境整備を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)人権施策の推進	大田市人権施策推進基本方針に掲げる様々な人権課題をテーマとした研修会を開催した。また、研修の内容を広報への掲載を行うことで、参加できなかった市民に対しても広く啓発を行った。研修会では、事前登録型本人通知制度を周知し、身元調査や個人情報の不正利用を防止するための取り組みを推進した。コロナ禍のなか、大規模な講演会の開催が困難な状況であったため、小規模・分散型の研修用に DVD の作成を行うなど、新たな取り組みを行った。今後とも、市民一人ひとりの人権意識向上のため、隣保館事業の実施や研修会の開催など、あらゆる場での人権教育・啓発活動を積極的に推進する。
(2)男女共同参画社会の実現	男女がお互いに尊重しあい、あらゆる分野に積極的に参加し、能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、しまね女性センターなど関係団体と連携して講座や研修会を開催した。一方、コロナ禍により市主催の講演会の開催はできなかった。各種審議会における女性委員の登用について、女性委員の増員を各部署へ依頼し、前年度と比較して女性の参画率が向上した。R4 年度に策定した、第 3 次大田市男女共同参画計画（計画期間 R5～R9 年度）に基づき、市民・事業者・各種団体と連携して、家庭・職場・地域・学校において男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発活動を推進する。
(3)多文化共生社会の実現	国際交流員については、新型コロナウイルス感染症の影響から地域で講座を開催する機会が少なかったが、通訳や翻訳業務では大きな役割を果たした。韓国文化体験講座については、オンライン交流を実施したが、参加者は少なかった。日本語ボランティア養成講座は、想定以上の参加があり、市民の関心の高さがうかがえた。多文化共生推進計画については、年度内に次期計画を策定することができず、1 年間延長となった。 市内在住外国人が増加傾向にある中、R5 年度より所管がまちづくり定住課へ移ったことで、国際交流員と地域との接点が増え、多文化理解の更なる進展が期待される。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 （2017）	実績値 R3 年度 （2021）	現状値 R4 年度 （2022）	目標値（R8 は後期計画）	
					R4 年度 （2022）	R8 年度 （2026）
1	大田市隣保館「おおだふれあい会館」の延べ利用者数	7,161 人	7,129 人	6,707 人	8,200 人	8,300 人
2	各種審議会などへの女性の参画率	32％	29.6％	33.5％	40％	40％

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響や貸館利用団体の減少により、利用者数は R3 年度より減少した。人権啓発、研修、情報発信をはじめ、生活上の各種相談などの事業を実施するとともに、人権と福祉の拠点施設として、ふれあい会館の機能の充実・強化を目指す。

2. 女性委員の登用は年々増加しているが、目標の数値には依然として届いていない。女性の参画率向上のため、委員改選や審議会等の新設の際には、女性の登用について積極的に働きかけを行う。

Ⅳ　都市基盤づくり　～くらしや交流を支える「都市基盤」をつくる～

１．魅力的で活気ある都市環境の形成

【めざす姿】

- 良好な居住環境の確保と効率的な都市基盤の整備により、「賑わい」が感じられ、機能が集積された市街地と快適な生活環境が形成されているまち

【取り組みの方向】

- 官民が一体となった中心市街地の活性化に向け、ＪＲ大田市駅周辺において、活発な民間事業活動を促す都市基盤整備に取り組みます。
- 計画的なまちづくりによる、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を目指します。
- 土地の利用状況にあわせた計画的な街路整備を推進します。
- 都市公園施設のニーズにあわせた見直しと、計画的な修繕・長寿命化を図ります。
- 汚水処理人口普及率の早期向上と、下水道事業経営の安定化を図ります。
- 市営住宅の適正戸数の検討と維持管理を行います。
- 空家等の利活用と不良空家等の対策を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)中心市街地の整備	中心市街地の整備の核となる大田市駅前周辺東側土地区画整理事業については、事業区域の拡大のため、R4 年 12 月に都市計画決定し、R5 年 3 月に事業計画の認可（変更）を受けた。さらに、R4 年度には詳細設計が完了し、工事や補償費調査に着手することができた。R10 年度の事業完了を目指し、計画的な事業執行を進める。 R4 年度に策定した都市再生整備計画に基づき、大田市駅通り線を含む中心市街地の基盤について、土地区画整理事業との調整を図りながら、着実に事業を実施する。
(2)計画的な土地利用の促進	R3 年度に策定した大田市立地適正化計画に基づき、都市機能誘導区域内における大田市駅周辺東側土地区画整理事業、及び居住誘導区域内における都市再生整備計画事業を実施し、コンパクトで利便性の高い持続可能なまちづくりの推進に取り組んだ。 事業の着実な実施と、今後の大田市立地適正化計画の見直しに併せ、居住誘導区域内における災害リスクに対した防災指針を定める。
(3)街路・公園の整備	街路については、都市計画道路栄町高禅寺線において、島根県街路事業により測量設計業務に着手した。関連する大田市駅前周辺東側土地区画整理事業との調整を行い、事業の進捗を図る。 公園については、都市公園施設長寿命化計画に基づき、施設整備、及び安全対策を実施した。引続き、計画的な整備を行い、安全・安心な公園利用環境の確保を図る。

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(4)公共下水道などの整備	本市の汚水処理人口普及率は、R4 年度末で 54%となっており、R8 年の概成（目標値 67%）を達成するためには、より一層の公共下水道の整備を図る必要があるが、公共下水道工事の着手後において、当初の想定とは異なる土質等の影響により、詳細調査、及び工法変更が生じ、工事費が増大傾向にあることから、進捗が遅れている。加えて、物価上昇等に伴う事業費の増大により、事業量を縮小せざるを得ない状況にある。 今後の方向性については、汚水処理人口普及率の早期向上に向けて、公共下水道の計画的な整備推進と、浄化槽の普及促進を図る。
(5)住宅・住環境の整備	大田市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の外壁改修工事を行った。引き続き、計画的な修繕を行い、市営住宅の長寿命化を図る。また、用途廃止予定の市営住宅については、入居者に移転説明・意向調査を行った。今後、民間賃貸住宅等の転居先を確保し、移転を進める。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画)	
					R4 年度 (2022)	R8 年度 (2026)
1	都市計画道路の整備率	68%	74%	70.1%	91%	88%
2	汚水処理人口普及率	42%	52%	54%	54%	67%
3	空家等の対策件数(累計)	487 件	881 件	956 件	740 件	－

【成果指標の分析及び課題（令和４年度)】

1. 都市計画道路の整備に関しては、大田市駅前周辺東側土地区画整理事業の進捗と、都市再生整備計画事業、及び公共下水道事業との整備スケジュールを調整する必要がある。同時に、事業の進捗に直結する国県補助金等により、安定的な財源確保が必要となる。

2. R4 年度の目標値は達成しているが、今後も下水道事業を推進するためには、予算と人材の確保が課題となる。

3. 空き家バンクの成約実績は 25 件、危険空き家の対策件数は 5 件、空き家の除却件数は 45 件であり、R4 年度の実績件数は合計 75 件となった。大田市内には、危険空き家が数多く残されているため、今後も、適正な管理を働きかけるための文書送付や、所有者調査について、引き続き取り組む。

２．交流を支えるネットワークの形成

【めざす姿】

● 道路ネットワーク・公共交通網・情報通信網などを通じて「ヒト」や「モノ」が活発に交流するまち

【取り組みの方向】

- ● インターチェンジと、それに続く国道・県道・市道を一体的に整備し、円滑な道路交通ネットワークを構築します。
- ● 道路の未整備区間において、道路の拡幅や歩道の整備などの改良を行い、地理的条件による格差の解消と、安全で快適な交通環境を確保します。
- ● 地域と連携して、協働による生活道路の維持管理を促進します。
- ● 公共交通の利用促進や、各地域の取り組みを支援し、持続可能な地域交通体制の確立を図ります。
- ● 情報通信網の活用により、産業活動を活性化し、安全で快適な生活基盤の確立を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)道路ネットワークの整備	R4 年度は国・県に対して「山陰道のミッシングリンク[i]の解消及び早期全線開通」について、強く要望した。 出雲 - 江津間では、R5 年度から R6 年度にかけて山陰道の開通が続き、R6 年度末には供用率が 78%まで上昇する。山陰道は、全線開通により効果を発揮するものであるため、引き続き、要望活動を継続するとともに、山陰道沿線地域の活性化について近隣市と協力して進める。
(2)安全で快適な生活道路の確保	計画道路について、改良工事を行い、交通の利便性・安全性の確保が図られた。 地域住民の生活向上に資するため、未整備区間の市道改良の整備により、地理的条件による格差を解消し、安全で快適な通行確保を図っていく。
(3)地域交通の維持・確保	コロナ禍の移動制限やリモート会議、テレワークの普及により、公共交通の需要が大きく減少しているなか、島根県や沿線自治体と連携を図り、通勤・通学への影響を最小限に抑えることができた。また、井田定額乗合タクシーでは、タクシー会社の廃業があったが、地域による運行団体を立ち上げ、新たに持続可能な地域交通を支えるエコシステムを構築した。さらに、久利・大屋の自治会輸送も、本格運行を継続している。 公共交通の維持と、地域のニーズに合った地域交通の構築に向け、交通事業者や地域住民と協働による体制づくりを推進する。
(4)情報通信網の整備・活用	R3 年度までに完了したケーブルテレビ第 2 期エリア（仁摩、三瓶、大代サブセンターエリア）の光ファイバ化により、通信インフラにおいては、市内全域で光回線を利用できるようになり、ケーブルテレビ網の耐災害性の強化が図られた。また、より高画質な 4K8K 映像の視聴環境の構築を図ることが可能になるとともに、都市部に劣らない超高速通信環境が整い、通信速度・通信容量の向上と安定が図られた。

[i] ミッシングリンク：道路網において、未整備により途中で途切れている区間

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	 R8 年度 (2026)
1	山陰道「出雲･江津間」の供用率	29%	43%	43%	78%	88%
2	市道の改良率	48.2%	48.6%	48.7%	48.7%	49.1%
3	市内全域の光ファイバ化（FTTH[i]化）	24%	100%	100%	80%	―

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 山陰道「大田・静間道路」「静間・仁摩道路」について、R5 年度中の開通に向けて、順調に進捗している。開通年度が公表されている路線については、より早期の開通を目指し、引き続き要望活動を行う。

2. 計画路線について、道路改良を実施し、地理的条件による格差の解消及び交通の安全性が向上した。労務単価の上昇・材料費の高騰等により、工事費の増加が見込まれるため、工事期間が長期化する傾向にある。

3. R3 年度までのケーブルテレビ第 2 期エリア（仁摩、三瓶、大代サブセンターエリア）の光ファイバ化により、市内全域において光ファイバを利用できる環境が整った。

[i] FTTH（Fiber To The Home）：通信事業者から一般個人住宅までを、全て光ファイバによる伝送路でつなぐ通信網構築方式

３．暮らしの安全を守るまちづくりの推進

【めざす姿】

● 市民・行政・関係機関が協力して生活環境の安全の確保に取り組み、だれもが安心して暮らすことのできるまち

【取り組みの方向】

● 市民の生命・財産を守るため、消防・救急体制の充実強化に取り組みます。
● 消防団の充実強化に取り組み、地域防災力の向上を図ります。
● 市民一人ひとりが防犯意識を高め、地域全体で防犯活動に取り組むまちづくりを推進します。
● 交通安全対策に取り組み、交通死亡事故ゼロを目指します。
● 消費者の意識を高め、相談体制を充実することにより、消費者トラブルの防止を目指します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)消防・救急体制の充実強化	消防通信指令システム、消防車両、及び資機材等を計画的に整備したことにより、消防・救急体制の充実強化が図られた。引き続き、火災をはじめとする各種災害や救急需要の増大に対応するため、消防車両や資機材、及び消防水利の整備に取り組む。 火災予防対策の推進により、出火件数は減少傾向となっている。また、住宅火災による被害低減を図る対策の一つとして、住宅用火災警報器の適切な維持管理、及び未設置世帯に対し、設置促進・普及啓発に取り組んできた。引き続き、消防団をはじめとする各種団体と協力し、設置率向上に努める。 消防団の施設、車両、及び資機材が更新整備されたことにより、消防力の維持・充実が図られた。消防団員については、様々な要因により減少したことから、引き続き、必要な対策を講じ団員確保に取り組む。併せて、将来的な当市の人口推移や地域の実情を見据えた消防団組織について検討する。
(2)防犯・交通安全活動の推進	防犯協力会と連携し、防犯灯や防犯カメラの維持管理に努めている。また、依頼を受けた小学校において、防犯に関する学習を支援し、声かけやつきまとい事案の未然防止に協力している。振り込め詐欺などの特殊詐欺や、つきまとい、声かけ事案など、子ども・女性や高齢者をターゲットとした犯罪や迷惑行為が、昨年度と同様に発生しているため、関係機関と協力し、引き続き啓発活動を行う。 交通安全協会や各種市内団体と協力し、街頭での啓発活動など取り組みを行っている。また、交通安全施設を整備・維持管理し、交通事故防止に努めている。
(3)消費者の安全・安心の確保	広報等により、消費者に対する啓発活動を継続的に行うほか、「大田市消費者のつどい」との連携や、各種団体に呼びかけを行い、出前講座を実施した。「おおだ教育月間」の期間中、中学生向けの出前講座の様子をケーブルテレビや YouTube で放映し、若い世代やその保護者に向けた消費者教育を行った。複雑化、多様化する消費者トラブルに適切かつ迅速に対応するため、「消費生活センター」相談員の研修受講によるスキルアップを図り、トラブル解決の支援、及び啓発活動を引き続き行う。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 （2017）	実績値 R3 年度 （2021）	現状値 R4 年度 （2022）	目標値 R4 年度 （2022）	目標値 R8 年度 （2026）
1	住宅用火災警報器の設置率	68%	86%	76%	85%	100%
2	交通事故死者数	2 人	0 人	2 人	0 人	0 人
3	消費者被害防止のための研修会などの受講者数	217 人	276 人	259 人	380 人	380 人
4	消防団員の確保（充足率）	100% （H30 実績）	100%	96%	100% （R6 目標）	100%

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理について、様々な媒体を活用して啓発を図るとともに、消防団をはじめとする各種団体と協力し、引き続き設置率の向上に取り組む。

2. 夜間、及び薄暮時において、高齢者が関与する死亡事故が発生しており、反射材の着用など交通安全に対する意識の啓発などの取り組みが必要である。

3. 関係機関へのチラシ配布等を行って周知を図ったが、コロナ禍のため、出前講座の件数は減少した。今後も高齢者の通いの場や中学生対象の出前講座、ケーブルテレビや広報を活用した啓発活動を行い、消費者トラブルの防止を目指す。

4. 人口減少や高齢化の進展により団員が減少し、今後、更に団員確保が困難になる事が予想される。

4．災害に強いまちづくりの推進

【めざす姿】

- 平素より市民や地域と行政が共に防災へ取り組んでおり、災害の脅威から市民の生命・財産を守ることができるまち

【取り組みの方向】

- 危機管理体制の充実・強化および、災害発生時における公共施設の利用者の安全と行政機能の確保を図ります。
- 一般住宅の耐震化率を向上し、減災を図ります。
- 避難所の受け入れ環境の整備を推進します。
- 市民の防災意識を高め、地域防災力の充実・強化を図ります。
- 土砂災害や冠水などの被害を防ぐため、治山・治水事業を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)防災体制の充実と強化、防災意識の啓発	災害時における対応強化のため、出水期前訓練や市総合防災訓練を実施した。地域住民の方や防災関係機関の参加もあり、情報の共有や防災知識の普及啓発を図れた。 避難所における物資の備蓄については、仕分不要の「ガーディアン 72 ボックス」の整備や、新型コロナウイルス感染症への対策として、分散避難の観点からパーティション、段ボールベッドなどの備蓄品を整備した。自主防災組織については、気象台や県の出前講座なども活用し、新規の組織化を図る。
(2)治山・治水対策の推進	吉永地区の改修工事を実施し、冠水・浸水被害の軽減が図られた。引き続き、冠水・浸水被害の軽減及び治水対策のための改修工事を実施し、減災を図る。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R4 年度 (2022)	目標値 R8 年度 (2026)
1	自主防災組織率の向上	38%	47.5%	48.8%	50%	60%
2	冠水の解消箇所数(計画期間中の累計)	―	0 箇所	1 箇所	2 箇所	5 箇所

【成果指標の分析及び課題（令和４年度）】

1. 山間部など少数ではあるが、組織率は向上している状況である。今後は、人口比率の高い市街地の組織化に重点を置く必要がある。

2. 立花地区の用地買収に期間を要したことにより、1 箇所のみ完了となった。用地買収に伴う相続人の同意が必要な場合、期間が長期に及ぶこと、また、改修工事については完了までに多額の費用と期間が必要となることから、長期的・安定的な財源確保が求められる。

Ⅴ　自然・生活環境づくり　～人と自然が共生した「自然・生活環境」をつくる～

1．自然と共生した生活環境づくりの推進

【めざす姿】

- 市民みんなで自然を守り、親しむまち

【取り組みの方向】

- 市民一人ひとりの環境保全に対する意識の高揚を図りながら、本市の自然を守り活かすことにつながるよう、環境保全の取り組みを推進します。
- 歴史的景観や自然景観を維持保全し、誇りと愛着がもてる、魅力ある景観づくりを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)自然環境の保全	三瓶山公園施設、及び中国自然歩道を快適に利用できるよう、引き続き管理を行った。また、一斉清掃やクリーン三瓶などの環境保全活動を行うとともに、環境保全団体等が行う保護活動への参加や、積極的な広報を行った。 希少動植物については「イズモコバイモ」「ギフチョウ」「オキナグサ」「ヒロハノカワラサイコ」の計４種を市の指定としている。市指定希少動植物の継続的な保護対応等について、関係団体等と協議を続ける。
(2)生活環境の保全	静間川等水質保全対策協議会が解散したことに伴い、粘土流出等に対応する体制を整え、監視を行った。 海岸漂着ごみについては、ボランティアにより収集されたものを処分場へ運搬し、処分した。不法投棄に対しては、巡回による監視、通報に対する保健所や警察との連携などにより対応した。 今後も市民の自然保護等の啓発を図るため、市内の環境保護団体や保護活動の情報を収集し、発信するよう検討する。
(3)景観の形成	屋外広告物のうち、許可期間が満了するものに対しては、確実に更新手続きが実施されるよう周知した。また、届出や申請時の審査や指導により、良好な景観の形成・維持保全を推進した。引き続き、景観関連条例に基づく届出、申請が適切な時期に行われるよう周知する。また、景観審議会の設置を目指す。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29年度 (2017)	実績値 R3年度 (2021)	現状値 R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画)	
					R4年度 (2022)	R8年度 (2026)
1	市指定の希少動植物の種数	3種	4種	4種	4種	4種
2	環境保全団体数	23団体	22団体	22団体	40団体	－

【成果指標の分析及び課題（令和４年度)】

1. 市指定希少動植物の市民への啓発などを通じて、自然保護意識の高揚を図る必要がある。

2. 自然環境、生活環境などの環境保全活動を行う団体や、その活動内容等を把握する必要がある。

２．循環型社会の構築

【めざす姿】

- ごみの減量化やリサイクルが進んだ資源循環型のまち

【取り組みの方向】

- 市民への啓発活動などにより、ごみの減量化、リサイクルを進めます。
- ごみ処理施設の改修・整備、適切な管理を行い、廃棄物を適正に処理します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1) ごみの減量化、リサイクルの推進	従来から重点的に取り組んでいる生ごみの減量化や紙ごみの資源化のほか、プラスチック製容器包装の分別徹底や、資源物の分け方映像の制作など、様々な再資源化の取り組みを行った。また、市内スーパーマーケットの協力によるペットボトルの店頭回収や、外国人住民に対してホームページ等により、英語、ポルトガル語での情報発信を行った。 分別収集ステーションの設置やコンポスト等の購入に対し、引き続き補助を実施した。 引き続き、ごみの出し方等の映像を活用し、外国人を含めた啓発活動を進める。また、事業系ごみの排出状況を把握し、排出事業者への減量化や資源化につなげていく必要がある。
(2) ごみ・し尿処理対策と処理施設の整備	R4 年度から可燃性粗大ごみ破砕機を運用開始したことにより、搬入の大きさ制限が緩和され、市民サービスが向上した。 し尿処理施設については長寿命化改修が終わり、各設備及び電動機等が更新されたことにより、電力使用量の削減が見込まれる。 今後は、各廃棄物処理施設の長期整備計画を適宜見直し、突発故障による設備停止を防ぐ必要がある。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R8 年度 (2026)
1	一人一日当たりの可燃ごみ排出量	616g	609g	628g	557g	562g
2	年間ごみ排出量（可燃ごみ、不燃ごみ)	8,930t	8,474t	8,503t	7,602t	7,266t

【成果指標の分析及び課題（令和４年度)】

1. これまで、様々なごみ減量化の啓発に取り組んできたが、目標通りのごみ減量化につながっていない。ごみ袋一つ一つの重量は軽くなっている傾向だが、依然として水分量の多いごみ袋もあることから、これまでの取り組みを一層強化するとともに、自治会未加入者の資源物の排出や事業系ごみの把握などの課題に対し、継続的に取り組んでいく必要がある。

2. 各廃棄物処理施設は、故障による休場や搬入制限をすることなく適正に運転できた。全国の不燃物処理施設でリチウム電池を原因とする火災が多く発生していることから、定期的に市民に適正な分別を周知していく必要がある。リサイクル施設は稼働から 20 年を超えていることから、大規模改修による長寿命化を図ることが必要である。併せて、更に再資源化できる品目を調査し、ごみ処理量（焼却、埋立）の減量化に取り組む必要がある。

３．地球温暖化対策の推進

【めざす姿】

- 市民・事業者・行政が連携し、省エネと再生可能エネルギーの普及が進み、温室効果ガスの削減が進んだまち

【取り組みの方向】

- 温暖化対策について環境教育などにおいて呼びかけるとともに、さまざまな機会を通じて、温室効果ガスの削減を図ります。
- 関係団体と連携し、省エネを推進します。あわせて、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及を図ります。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)総合的な温暖化対策の推進	H31 年 3 月に策定した大田市地球温暖化対策実行計画に基づき、大田市地球温暖化対策地域協議会を中心とし、温暖化対策に関する啓発活動、環境学習、生ごみ処理容器「キエーロ」のモニター事業、講演会や環境イベントの開催などの取り組みを進めた。 国は R3 年 6 月に地球温暖化対策推進法を改正し、同年 10 月に地球温暖化対策計画を改正した。その計画の CO2 排出削減目標は、2030 年度に 2013 年度比 26%減から 46%減（さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく）、2050 年にはカーボンニュートラルを宣言している。H30 年度に策定した大田市地球温暖化対策実行計画の数値目標と齟齬が生じており、計画の改定が必要であるため、R5 年度に予定している大田市環境基本計画の改定に併せ、実行計画の見直しを行う。
(2)省エネ、再生可能エネルギーの普及	大田市地球温暖化対策地域協議会を中心とし、省エネ活動の啓発や、再生可能エネルギー普及のための導入補助を行った。補助金については、補助制度の見直しを実施し、太陽光発電及び蓄電池の補助については申請数が増加した。 今後は、大田市公共施設照明 LED 化事業を推進するなど、公共施設の省電力化に向けた取り組みを行う。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	 R8 年度 (2026)
1	CO2 の削減割合（2013 年度を基準年度とする）	排出量 340 千 t	－	－	−4.5%	―

【成果指標の分析及び課題（令和４年度）】

1. 国からのデータ提供により把握しているが、提供が約 2 年後となるため、現状値の把握が出来ていない

4．飲料水の安定的な確保と供給

【めざす姿】

- 飲料水を供給する施設の整備・維持管理が適切になされており、だれもが飲料水に困らず安心して暮らせるまち

【取り組みの方向】

- 水道事業の健全な経営に努めます。
- 適切な水質管理と危機管理体制の確保により安全・安心な水道水の安定的な供給に努めます。
- 水道施設の適切な維持管理と、将来をみすえた計画的な更新・改良を行います。
- 市の水道が普及していない地域内における飲料水の確保について、支援を検討します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)水道施設の維持管理と安定した事業経営	老朽管の更新、および漏水調査の実施により有収率向上に努めた。一方、配水量計測に使用していた流量計が実際より少ない配水量を計測しており、誤りを正した結果、有収率が 80%に低下した。今後も漏水調査および老朽管更新により、有収率向上に努める。 また、労務・資材単価の上昇、渇水に伴う活性炭使用量の増加、電力料金の高騰等が経営環境に悪影響を及ぼした。維持管理費用や更新費用についても更なる増加が見込まれるため、人口動態や水需要予測を踏まえ、効率的な経営や施設整備に努める。
(2)老朽化した水道管や水道施設の改良・更新	基幹管路の耐震適合率は前年度比 1.4%向上し、46.2%となった。基幹管路の耐震化、および老朽管更新により、管網の充実と管路の強靭化が図られ、水道ビジョンの基本方針として掲げる「安定して供給できる強靭な水道」の実現に向けて前進した。引き続き、他事業と連携した移設工事、および補助制度を活用した老朽管更新工事により、更なる強靭化を目指す。 水道施設に設置しているポンプ、減圧弁等は耐用年数を大幅に超過したものもあり、計画的に更新する必要がある。併せて、適切な維持管理により長寿命化を図る。
(3)水道未普及地域における飲料水の確保	水道が普及していない地域での飲料水の確保に対して、R 元年度から補助制度を制定した。R4 年度においては、相談はあったが、補助申請には至らなかった。引き続き、飲料水の確保に関する支援を行う。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画) R4 年度 (2022)	R8 年度 (2026)
1	有収率	80%	82%	80%	82%	85%
2	基幹管路の耐震適合率（耐震性能を有する管路延長）	44%	45%	46%	46%	46%

【成果指標の分析及び課題（令和４年度)】

1. 配水流量計を更新した結果、前年度までの有収率に誤りがあることが判明した。R4 年度末の有収率は当初目標より 2%低いため、漏水調査および老朽管更新を実施して有収率向上に努める。

2. 耐震適合率は当初目標を達成している。引き続き、老朽管更新基本計画に基づき、効率的な改良・更新工事を実施する。

Ⅵ　持続可能なまちづくり　～協働・共創により「持続可能なまち」をつくる～

1．協働・共創のまちづくりの推進

【めざす姿】

- 市民・団体・事業者・行政が、魅力づくり・まちづくりの企画段階から連携し、大田の新しい魅力や価値をともに創るまち

【取り組みの方向】

- 協働・共創によるまちづくりをいっそう進めます。
- 市政などの情報を伝えたい人・入手したい人が、迅速かつ正確に情報を受け取れる情報発信を進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)協働・共創の推進	R2 年 3 月に策定した大田市共創のまちづくり行動指針に基づき、庁内勉強会を 1 回、外部団体との勉強会を 2 回開催した。また、R5 年 1 月には「温泉津 100 人会議」を開催し、地元の魅力を整理し、これからのまちづくりについての意見交換を行った。引き続き、市民参加のワークショップ等で外部とつながる機会を増やすとともに、外部団体との意見交換等を行うことで、団体の取り組み内容、困りごと、ニーズ等を把握し、共創によるまちづくりを推進する。
(2)協働・共創を支える市政の見える化と情報発信	様々な媒体を活用し、施策や事業、イベント情報等の発信を行い、市民に必要な情報を適時に提供した。今後は、LINE に「セグメント機能[i]」や「チャットボット機能[ii]」など、市民ニーズにスピーディーに対応できる機能の追加を検討する。 《媒体》広報誌（月 1 回）、ホームページ、Facebook、LINE、行政情報番組（月 1 回）、音声告知放送、データ放送等 「市長と語る会」については、R4 年度中に 5 回開催し、77 人の参加があった。意見交換の中で出された市民の声を担当課に伝え、市政への反映を図った。今後も引き続き開催することで、市民の声を市政へ反映させつつ、市政の見える化を図っていきたい。

---

[i] セグメント機能：登録者の中から、住所や年齢等、特定の条件により対象を絞り込んでメッセージ配信を行う機能

[ii] チャットボット機能：「チャット（会話)」と「ボット（ロボット)」を組み合わせた言葉で、コンピューターが人間に代わって会話をする自動会話プログラム

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値(R8 は後期計画)	
					R4 年度 (2022)	R8 年度 (2026)
1	市民と市長との意見交換会	2 回	0 回	5 回	12 回	16 回
2	市公式ホームページ訪問ビジター[i]	82%	82.7%	83%	85%	―
3	市公式ホームページ平均セッション時間[ii]	2 分 19 秒	1 分 52 秒	1 分 56 秒	2 分 40 秒	―

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度)】

1. R4 年度は、建築営繕課において「本庁舎整備編」として、市内全域（27 地域）で市長と語る会を開催した。PTA や企業など、各種グループ単位で開催する「ふれあいトーク」は 5 回開催した。まちづくりセンター単位で開催する「よもやまトーク」は、過去に一巡したこともあり、申し込みが停滞しているのが現状である。今後は、各種団体等に申し込みを打診するなど、市からの働き掛けも必要である。

2. ホームページの新規訪問者数は、R 元年度から R3 年度まで増加傾向にあったが、R4 年度は少し減少した。Facebook、LINE 等にリンクを貼る、広報誌に 2 次元バーコードを掲載する等、ホームページへ誘導するよう工夫し、訪問者数の増加を狙う。また、イベントや周知すべき情報について、漏れなくホームページへ掲載するよう徹底する必要である。

3. 常に更新情報を発信し、魅力あるホームページ（記事）を作成する。また、ホームページ内を回遊してもらえるような仕組み作り（サイト内でのリンクの貼り付け）等、セッション時間を伸ばし、市の魅力を最大限に発信できるよう工夫することが必要である。

---

[i] 訪問ビジター：サイト訪問者のうち、新規訪問者数の割合

[ii] 平均セッション時間：ユーザーがサイトを一回訪問した時の平均滞在時間

２．小さな拠点づくりの推進

【めざす姿】

- 地域住民が住みなれた地域で、今後も安心して住み続けることができるまち

【取り組みの方向】

- 地域住民が主体となった地域課題の解決の取り組みの支援を強化します。
- 担い手の育成や地域おこし協力隊の活用などにより、人材確保を図るとともに、住民主体の地域運営組織づくりを進めます。
- 地域の活動などを支援する地域団体やＮＰＯ法人等の育成を図り、多様な団体が参画できる地域づくりを進めます。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)地域課題解決の仕組みづくり	既に地域運営組織が結成されている地域においては、組織で策定した地域ビジョンに沿って継続的な取り組みが実施されている。また、地域運営組織が結成されていない地域のうち、宅野、湯里、大森地区では地域運営組織結成に向けた住民主体のワークショップや会議の開催、温泉津地区では民間主催の温泉津 100 人会議の実施など、地域が主体となった地域運営の実現に向けた住民意識醸成が進んでいる。他の地域においても、地域の特色を生かした地域課題解決に向けた取り組みを加速させるため、まちづくりセンターが主体となり、地域住民の意識醸成に努める。
(2)地域運営組織の育成	地域課題解決に向けた住民同士の話合いが進み、住民が主体となってまちづくりに取り組む機運が高まった地域からの要望があった場合、地域運営組織の立ち上げ、及び住民による地域運営の支援を目的とし、集落支援員を配置している。R4 年度において新たに志学地区、大屋地区へ集落支援員を配置した。今後も地域運営組織の育成に向けた人的支援等を実施する。
(3)まちづくり参加機会の充実	まちづくりセンター職員や自治会長を主な対象とした研修会やワークショップを、対面形式にて実施した。今後は、更に広く一般市民が参画できるような研修会を開催する必要性がある。
(4)拠点施設の整備	老朽化が進むまちづくりセンターの改修、新築について、年次計画に沿って行うこととしており、R4 年度においては、馬路まちづくりセンター新築に向けた実施設計業務委託を行った。当該施設建築にあたっては、地域の特色に合わせた地域主体のまちづくり拠点施設として整備するため、施設活用方法について、住民同士の積極的な話合いが行われるよう調整した。今後も同様に、地域の特色に合った拠点施設を整備する。

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29 年度 （2017）	実績値 R3 年度 （2021）	現状値 R4 年度 （2022）	目標値（R8 は後期計画） R4 年度 （2022）	 R8 年度 （2026）
1	地域運営組織の設置数	―	6 地域	7 地域	8 地域	12 地域
2	集落支援員等の配置数	1 人	3 人	5 人	8 人	7 人

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 大屋地区において地域運営組織化に向けた取り組みを行っており、大屋まちづくり推進委員会として体制づくりを進めている。R5 年度中には地域ビジョンを策定し、地域運営組織の設立を予定している。

2. R4 年度において新たに志学地区、大屋地区へ集落支援員を配置した。地域運営組織の立ち上げや、地域ビジョン策定、ビジョンに基づく活動支援のため、必要に応じて、集落支援員を配置している。また、地域住民と共に地域資源の掘り起こしや地域課題解決に向けた活動に取り組んでおり、今後も、地域運営組織立ち上げ支援等を実施する。

３．移住・定住の推進

【めざす姿】

- 魅力や情報が存分に発信され、ＵＩターン者の定着により定住人口が確保されているまち

【取り組みの方向】

- 大田に帰って来たい、大田で就職したいと思うことができる受け皿や仕掛けづくりを行います。
- 大田の魅力を伝えるため、ＳＮＳや動画といった新たな情報発信媒体の開発に取り組みます。
- 空家を有効活用して直接的に定住につなぐことができる仕組みを推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)若者・女性の定住推進	市内団体や地域と連携して出会いの場の創出に取り組むとともに、各まちづくりセンターに働きかけ、はぴこ会による出張無料結婚相談会を 8 地区で開催し、利便性の向上を図った。R4 年度は会員 8 人が成婚した（R3 年度 4 人）。また、移住相談イベントについては、前年度までは新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン開催であったが、R4 年度は対面式で開催され、大田市との関わりが深い方や移住希望度が高い方と繋がることができた。引き続き関係機関と連携を図りながら、具体的な移住相談へ繋げる。
(2)ふるさと回帰への取り組み	大田市出身者を対象として 25 歳同窓会を開催し、支援制度や企業情報などの情報提供を行うとともに、アンケートを実施し、若年層のニーズ等のデータベース化を行った。参加者数は減少しているものの、出身者同士の繋がりを確認することができた。また、大田市公式 LINE への登録を促し、大田市に関する情報を継続的発信することで、ふるさと意識の醸成と将来的な U ターンの促進を図った。
(3)さまざまな媒体や機会を利用した情報発信	R4 年度の移住者数は 121 人となり、前年度 119 人と比べてほぼ変動がなかった。対面形式での移住相談イベントでは移住希望度が高い方と繋がれた一方、空き家バンク制度を通した移住者数は 22 人となり、前年度比で△13 人となった。市の認知度の向上と情報発信による相談者の確保や、出身者との継続的な繋がりの創出が必要である。R4 年度からは情報発信の主な媒体を、「どがどが会員」へのメール配信から大田市公式 LINE へと移行した。
(4)空き家バンクの活用促進	R4 年度の空き家バンクへの登録は 30 件で、常時 30 件から 40 件程度の掲載を行っている。空き家の所有者からの相談や空き家の物件数は増加している一方、成約数は 25 件となり、前年度比で△6 件となった。状態が悪いことなどの理由により、引き受けできない物件が目立ち、バンク掲載物件についても購入費に加え、改修費等の費用負担が大きいことがネックになっている。空き家になった際の早期相談を促すとともに、引き続き改修費等の助成を行い、UI ターンと空き家活用の促進に繋げる。
(5)ふるさと納税の推進	R4 年度は前年度と比較し、寄附件数・金額とも上回ったが、中期財政計画の目標値を下回る結果となったが、年度途中から SEO 対策[i]に力を入れたことにより、一層、寄附件数等が増加してきている。今後も SEO 対策を行いつつ、新規返礼品の造成に力を入れ、大田市の魅力を発信し続ける。 また、R5 年度からは、ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を新たに加え、より多くの人の目に触れるようにし、関係人口増加の一助とする。

[i] SEO（サーチ・エンジン・オプティマイゼーション）対策：検索エンジンへの最適化により、検索結果において上位表示させるなど、検索ユーザーへの露出機会の増加を図ること

【成果指標】

No	指標項目	計画当初値 H29年度 (2017)	実績値 R3年度 (2021)	現状値 R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画) R4年度 (2022)	目標値(R8は後期計画) R8年度 (2026)
1	社会減の改善（人/年間）	△186人	△117人	△67人	△100人	△50人
2	どがどが会員高校卒業時登録者数（率）	52%	-	-	70%	-
3	空き家バンク登録物件成約件数（件/年間）	40件	31件	25件	40件	40件

【成果指標の分析及び課題（令和4年度）】

1. コロナ前と比べて転出数が減少し、転入数が増加傾向である。暮らし方や働き方が見直され、地方移住への関心が高まっているなかで引き続き関係機関と連携して相談体制を整える。

2. 大田公式LINEへ移行

3. バンク掲載物件購入費に加え、改修費等の費用負担が大きいことなどがネックとなり、目標達成には至っていない。空き家活用について早期の相談を促すとともに、引き続き改修費等の助成を行ってUIターンと空き家活用の促進に繋げる。

４．効率的な行財政運営と改革の推進

【めざす姿】

- 行財政改革に積極的に取り組み、効率的な行政運営と健全な財政運営を行うまち

【取り組みの方向】

- 「第４次大田市行財政改革推進大綱及び大綱実施計画」（仮称）を策定し、行財政改革に取り組みます。
- 中期財政見通しを毎年度作成し、公表を通して財政状況の見える化を図り、市民や職員と情報を共有することで持続可能な財政運営の確立を目指します。
- 職員の意識改革と資質の向上を図り、時代の変化に対応できる幅広い人材育成に努めます。
- 公共施設の問題意識を市民と共有し、民間活力の積極的な導入など協働による適正化を推進します。

【主な施策の状況】

主な施策	令和４年度の分析、今後の方向性
(1)行財政改革の推進と健全な財政運営	行財政改革については、複合機の集中管理、電子決裁システムの運用等を新たに開始し、内部管理経費の更なる節減を図った。また、公共施設の使用料・手数料について、社会経済情勢や需給バランスの変化に対応するため、R6 年度からの見直しを検討する。 財政運営については、R4 年度に推計した中期財政見通しにおいて、R6 年度に財政調整基金・減債基金がほぼ枯渇し、R7 年度以降は毎年 14 億円以上の収支不足が見込まれているため、これまで以上の歳入確保と歳出抑制の取り組みが必要な状況にある。
(2)職員の意識改革と育成	人口減少が進行し、人口構造の変化とともに本市を取り巻く行政需要や財政需要が大きく変化している。加えて、働き方改革やワークライフバランスの推進、人材の確保、デジタル化の推進など社会環境の急激な変化に対応していくため、常に柔軟で効率的な組織となるよう見直しが必要である。併せて、職員の意識改革と人材育成についても、大田市職員人材育成基本方針に基づき、より一層、職員一人ひとりが市民に寄り添い、よく考え、議論し、行動するとともに、能力を高め、知識を深めることや意識改革に向けた取り組みを今後も継続的に進めて行く必要がある。
(3)公共施設の適正化	H29 年度末に策定した公共施設適正化計画に基づき、施設所管課を対象とした職員研修を行い、29 人の参加があった。公共施設適正化計画の進捗状況や今後の方針等の調査の実施、大田市公共施設適正化推進委員会の開催（R4 年度 5 回）により、公共施設の効率的な配置や運営について検討した。 また、中学校社会科公民授業プログラムを大田市立第一中学校で実施したことにより、多くの生徒への適正化計画の周知や、考える機会の提供をすることができた。 今後は R4 年度から始まった第 2 期公共施設適正化計画の推進と検証を行い、特に検討すべき施設の方針決定については強く推し進めていきたい。また、職員研修についても、引き続き実施をしていきたい。

【成果指標】

No	指標項目		計画当初値 H29 年度 （2017）	実績値 R3 年度 （2021）	現状値 R4 年度 （2022）	目標値（R8 は後期計画）	
						R4 年度 （2022）	R8 年度 （2026）
1	歳入の確保（市有財産の有効活用、広告収入など）		6,200 万円	4,993 万円	4,591 万円	3,000 万円	-
2	歳出の削減（指定管理者制度導入、総人件費の抑制など）		2,600 万円	△10,638 万円	1,634 万円	3,000 万円	-
3	健全な財政運営	積立金現在高比率	42.7%	38.5%	42.7%	30.0%	-
		実質公債費比率	11.1%	12.1%	11.1%	14.2%	11.3%
4	本市が所有する公共施設の総延床面積を削減		-	△4.73%	△5.42%	△9%	△13%

【成果指標の分析及び課題（令和４年度）】

1. 不要となった公用車の売払処分等を積極的に行っており、個人版ふるさと納税については、地域間競争が激化する中、委託事業者と連携し、民間のノウハウを活用して返礼品や寄附受付サイトの改良を図ることで、前年度と比べて約３千２百万円増加した。今後は、寄附受付サイトを追加し、更なる寄附額の増加に繋げていくこととしている。

2. 高止まりしている人件費については、必要最小限の職員で行政サービスが提供できる体制とするため、各部署の業務内容とその進め方を見直すとともに、より柔軟で効率的かつ効果的な組織への改編を順次実施し、定員の適正化を図る必要がある。

3. R4 年度においては、特別交付税の増額配分や予算執行における節減努力等により、財政調整基金・減債基金の取り崩しは回避できたところである。しかし、当市の財政運営は支出が収入を上回り、その不足額を基金の取崩しで補う状況が依然として続いているため、収支改善に向けた取り組みを着実に進めていく。

4. 方針未決定施設が全体の 55.24%もあるため、全施設について、特に次年度以降に改修や修繕を行うものや、検討期限が到来するものの方針決定を積極的に促すことで、施設総量の削減を推進する必要がある。庁内組織全体で適正化を進めるための組織体制を構築するとともに、研修会等の開催により、職員の意識の向上と改革を図りたい。

5.　大田市国土強靭化地域計画の重点施策ごとの検証・評価

「大田市国土強靭化計画【令和2年度～令和6年度】」は、令和2年3月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成25年法律第95号）」第13条の規定に基づき策定したものであり、「国土強靭化基本計画」や「島根県国土強靭化地域計画」との調和を図ると共に、「大田市地域防災計画」をはじめとする本市の各種計画の指針となる計画である。

また、第2次大田市総合計画や第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略等、本市の他計画との連携を図ると共に、PDCAサイクルによる評価・検証を繰り返し、計画を推進することとしており、特に、重点的に取り組むべき施策として、13項目のKPI（キー・パフォーマンス・インディケーター、重要業績評価指標）を設定し、定量的な評価と検証を毎年度実施するものである。

①　出火防止

- 設置が義務付けられている住宅用火災報知機について、普及促進のための広報活動を行っており、設置率は上昇しているものの、いまだ全国平均を下回っている。火災による被害を防ぐため、各自治会やまちづくりセンターなどの地域に出向いて啓発するとともに、チラシ配布や告知放送などにより、更なる設置を促進する。

【主な事業】

・住宅用火災警報器の普及についての啓発活動の実施

【成果指標】

指標項目	H29年度(2017)		目標値 R6年度(2024)
住宅用火災警報器の設置率	68%		93%

総合計画と同じ指標のため、評価検証は総合計画で行う

【成果指標の分析及び課題（令和4年度）】

②　本庁舎の耐震性の確保

- 本市の本庁舎は S57 年に建築されており、新耐震基準を満たしていないため、安全性に課題がある。来庁者や職員の安全を確保し、また災害時の拠点施設としての機能を確保するためには、建て替えや耐震工事などにより、耐震性を確保する必要があり、大田市庁舎耐震化等整備検討本部会議で検討を進めている。

【主な事業】

・本庁舎の耐震性の確保

【成果指標】

指標項目	H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R6 年度 (2024)
本庁舎の耐震性の確保に向けた方針の決定・推進	-	推進	推進	決定・推進

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

基本構想策定前に人口減少や現庁舎の状況等を説明し、整備の必要性や議会に報告した事項を理解したうえで、市民からの様々な意見を聴取する必要があると判断したため、市長が直接市民と意見交換を行い、今後の進め方や整備を検討する際の参考にしていくことを目的に『市長と語ろう「大田市役所本庁舎の整備について」』を、延べ 400 人以上の市民の協力により開催した。また、高校生を対象としたまちづくりワークショップや、松江工業高等専門学校による庁舎整備を踏まえたまちづくりを題材とした校外学習などの取り組み等も行った。それらの結果を踏まえ、大田市新庁舎整備検討本部会議で協議し、R4 年 10 月に大田市新庁舎整備基本構想策定支援業務委託をプロポーザル方式により契約し、基本構想策定までに必要な様々な取り組みを実施した。

今後は、市民に新庁舎整備の必要性やスケジュール等を様々な手段で継続的に周知し、様々な取り組み等の結果を参考にして検討を重ね、整備を計画的に遂行させる必要がある。具体的には、現庁舎の現状と課題、新庁舎の必要性、求められる機能、新庁舎の規模、施設計画、事業計画等や与条件を整理するとともに、調査・検討を行い、基本設計にて反映すべき事項の方針を示すために基本計画を策定する必要がある。

【R4 年度の取り組み】

R4.4～8	松江工業高等専門学校の校外学習
R4.5・7	高校生まちづくりワークショップ（大田高校・邇摩高校）
R4.5～7	大田市議会「行革・公共施設調査検討特別委員会」設置
R4.6	市長と語ろう「大田市役所本庁舎の整備について」
R4.10	大田市新庁舎整備基本構想策定支援業務委託（～R5.3）
R4.11～R5.3	第 1～5 回大田市公共施設適正化推進委員会
R4.12	新庁舎整備に伴う職員アンケート
R5.1～2	オフィスクリーン
R5.1	議員及び職員を対象とした PPP[i]/PFI[ii]事業に係る基礎研修の実施（財政課と共同開催）
R5.2	「大田市新庁舎整備基本構想（案）」に係るパブリックコメントの実施
R5.3	「大田市新庁舎整備基本構想」策定

【今後の取り組み】

・大田市新庁舎整備検討本部会議（随時）
・大田市公共施設適正化推進委員会（随時）
・大田市新庁舎及びおおだこども家庭総合支援拠点施設整備基本計画策定支援業務委託（～R6.3）
・民間活力導入可能性調査
・執務環境調査
・パブリックコメント

---

[i] PPP（Public Private Partnership）：官民連携

[ii] PFI（Private Finance Initiative）：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

③ 公共施設等の減災・防災対策

● 本市の公共施設等には、老築化が進んだ施設や、耐震基準を満たさない施設が多く存在しており、安全性の確保に課題がある。必要な施設においては耐震化工事などを実施し、防災・減災対策を推進する。また、全ての施設で改修工事や建て替え工事を実施することは難しいため、施設の複合化など、公共施設等の効率的・効果的な配置を目指した適正化を確実に推進していく。

【主な事業】

・都市公園整備事業　・公共住宅修繕事業　・小学校耐震補強・改修事業　・中学校大規模改修事業
・民間保育所施設整備支援事業　・公共施設適正化推進事業

【成果指標】

指標項目	H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R6 年度 (2024)
１．本市が所有する公共施設の耐震化率の向上	-	向上	向上	向上
２．本市が所有する公共施設の総延べ床面積を削減	-	△4.73%	△5.42%	△11%

【成果指標の分析及び課題（令和４年度）】

1. R4 年度において、耐震基準を満たした施設を新設したため向上している。来庁者や職員など利用者の安全確保、また必要な機能を継続して提供するため、未耐震化のものについては耐震化を図るもしくは廃止する。一方、新耐震基準を満たしていない公共施設について、耐震化する財政状況が厳しい。また、他の耐震性を有する施設への機能移転もスムーズにできるかが課題である。

2. H29 年度末に策定した公共施設適正化計画に基づき、施設所管課を対象とした職員研修し、29 人の参加があった。公共施設適正化計画の進捗状況や今後の方針等の調査の実施、大田市公共施設適正化推進委員会の開催（R4 年度 5 回）により、公共施設の効率的な配置や運営について検討した。
　また、中学校社会科公民授業プログラムを大田市立第一中学校で実施したことにより、より多くの生徒へ適正化計画の周知や考える機会を提供することができた。今後は R4 年度から始まった第 2 期公共施設適正化計画の推進と検証をする中で、検討すべき施設の方針決定を強く推し進めていきたい。また、職員研修についても、引き続き実施をしていきたい。

④　災害時に備えた木造住宅等の耐震化他

- 市内の建築物について耐震化を促進するため、耐震基準を満たさない木造住宅で耐震改修等を行う者と、緊急輸送道路（国道 9 号及び国道 375 号他）沿道で安全性の確保が必要な建築物の所有者等に対して、耐震化に要する費用の助成を行う。
- 老築化が進み危険な状態にある空き家等の除却や、通学路沿道の危険なブロック塀の除却等を行う者に対して、除却費用の助成を行い、災害時に備えた安全確保の施策を推進する。

【主な事業】

・建築物耐震改修促進事業　　・空き家対策事業（木造住宅等耐震化促進事業、要安全確認計画記載建築物耐震診断事業、不良空家等除却事業、ブロック塀等安全確保事業）

【成果指標】

指標項目	H29 年度 (2017)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R6 年度 (2024)
１．木造住宅の耐震改修工事実施件数（H30 年度～R6 年度の累計）	–	1 件	1 件	6 件
２．危険空家等の除却件数（R1 年度～R6 年度の累計）	–	5 件	8 件	16 件

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. R4 年度は耐震診断が行われた 1 件の木造住宅について、耐震性が基準を満たさない結果となり、解体工事が実施された。耐震診断から解体に繋がることにより、建築物の耐震化が促進された。一方、 耐震診断により耐震性が基準を満たさない結果となった建築物について、選択される方法は解体が多く、耐震改修設計から耐震改修工事へと結び付くものは少ない。

2. 危険空家等の除却については、申請 13 件のうち不良度判定により補助対象となった 3 件が除却され、危険な空き家の削減に繋がった。

⑤　街路整備の推進

- 本市では中心市街地を中心とした幹線道路の整備を優先順位の高い路線から計画的に進めている。市街地における安全性の高い道路網を整備するため、重要度の高い路線を中心に、線形改良、道路拡幅、無電柱化などを引き続き推進する。

【主な事業】

・「栄町高禅寺線」の整備促進　　・「大正西線」の整備促進　　・「大田停車場線」の整備促進
・大田市駅前周辺東側土地区画整理事業

【成果指標】

指標項目	H30 年度 (2018)	目標値 R6 年度 (2024)
都市計画道路の整備率	68%	92%

総合計画と同じ指標のため、評価検証は総合計画で行う

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

⑥　水道管及び水道施設の耐震化

● 本市の水道管路延長は約 579Km に達しており、そのうち 30 年以上経過した老築管が約半分を占めているほか、浄水場などの施設においても、耐震化がされていない古い施設が多く存在している。地震等の災害発生時において、生活に必須のインフラである水道の安定供給を確保するため、老築化した水道や水道施設の改良・更新を計画的に推進する。

【主な事業】

・水道施設新築改良事業　　・水道老築施設更新事業　　・水道施設移設改良事業

【成果指標】

指標項目	H29 年度 (2017)		目標値 R6 年度 (2024)
基幹管路の耐震適合率（耐震性能を有する管路延長）	44%		47%

総合計画と同じ指標のため、評価検証は総合計画で行う

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

⑦　光ケーブル化の推進

● 情報通信の果たす役割が急速に拡大する中、これまで使用していた同軸ケーブルを用いた通信網では、災害時の安定運用に支障をきたす恐れがある。緊急時に必要な情報を速やかに伝達し、市民の適切な避難を誘導するために、光ファイバを利用できない第 2 期ケーブルテレビエリアの同軸ケーブルの全線光ファイバ化（FTTH 化）を推進する。

【主な事業】

・第 2 期ケーブルテレビエリア光化促進事業

【成果指標】

指標項目	H30 年度 (2018)		目標値 R6 年度 (2024)
市内全域の光ファイバ化（FTTH 化）	24%		100%

総合計画と同じ指標のため、評価検証は総合計画で行う

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

⑧　山陰道等の緊急輸送道路の整備促進

● 災害時における避難や救急活動および物資の輸送を確保するための緊急輸送道路の軸となる山陰道の整備を促進するため、県や関係市町と連携し、山陰道の早期全線開通を強く国へ要望する。

【主な事業】

・期成同盟会等による要望活動の実施

【成果指標】

指標項目	H29 年度 (2017)		目標値 R6 年度 (2024)
山陰道「出雲・江津間」の供用率	29%		78%

総合計画と同じ指標のため、評価検証は総合計画で行う

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

⑨　橋梁・トンネル等の長寿命化

● 橋梁及びトンネルについて、5 年に 1 回の近接目視を基本とする法定点検により 4 段階の健全度判定を行い、早期に措置を講じる必要のある道路橋梁（判定Ⅲ：事後保全段階）について、優先的に対策を講じる。その後、判定Ⅱ（予防保全段階）の橋梁の対策を講じる。

【主な事業】

・橋梁等長寿命化事業

【成果指標】

指標項目	H30 年度 (2018)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R6 年度 (2024)
判定Ⅲの橋梁・トンネルの修繕完了箇所数 （全 56 箇所）	21 箇所	46 箇所	51 箇所	56 箇所

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

法定点検により損傷を確認した 5 橋の修繕工事を実施し長寿命化を図った。計画的に修繕工事を実施してきているが、修繕工事には多額の費用が必要であるため財源確保が最大の課題である。

⑩　市道の落石防止対策

- 防災点検などにより落石等通行危険箇所を把握し、緊急性の高い箇所から、順次法面防護施設等の整備を行い、危険箇所の解消を図る。

【主な事業】

・危険個所の法面防護工事の実施

【成果指標】

指標項目	H30 年度 (2018)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R6 年度 (2024)
対策工事を実施した落石等通行危険箇所の件数 (R2 年度～R6 年度の累計)	–	0 箇所	3 箇所	4 箇所

【成果指標の分析及び課題(令和 4 年度)】

落石対策が必要な計画路線の測量設計・用地取得及び工事を実施し、3 箇所の落石対策完了を図った。法面対策箇所の調査によって、地形・落石状況及び範囲により対策工法の工事費が多額に必要となり、法面対策完了に期間を要することが課題である。

⑪　市道・農道・林道の整備促進

- 本市には歩道が未設置の道路や、狭あい道路が多く存在しており、災害等緊急時の避難路・輸送路としての機能を確保するため、優先順位をつけ、効率的な改良・拡幅工事を推進する。
- 市内の重要施設を結ぶ市街地環状ルートを整備することで、緊急時の避難路・輸送路としての機能や、災害拠点病院への迅速な搬送、医療物資の輸送を確保する。とりわけ JR 大田市駅と大田市立病院を結ぶ市道栄町大沢線を重要路線とし、橋梁架け替え工事、トンネル建設工事などを含む道路整備事業を推進する。

【主な事業】

・市道栄町大沢線の整備促進

【成果指標】

指標項目	H29 年度 (2017)			目標値 R6 年度 (2024)
市道の改良率	48.2%			48.9%

総合計画と同じ指標のため、評価検証は総合計画で行う

【成果指標の分析及び課題(令和 4 年度)】

⑫　自主防災組織率の向上と育成強化

● 地域防災力の向上により、地域コミュニティによる共助の促進を図るため、自主防災組織について、広報や説明会などの啓発活動・資機材補助・活動補助などを行い、組織率の向上と活性化を図る。

【主な事業】

・説明会の開催　　・資機材購入等への助成

【成果指標】

指標項目	H30 年度 (2018)		目標値 R6 年度 (2024)
自主防災組織率の向上	42％		55％

総合計画と同じ指標のため、評価検証は総合計画で行う

【成果指標の分析及び課題（令和４年度）】

⑬　河川の氾濫による浸水対策

● 過去に浸水被害のあった地区や河川氾濫により人家等に被害が及ぶと想定される地区について、浸水被害箇所の解消を図るため、計画的に河川改修を行う。

【主な事業】

・用悪水路整備事業

【成果指標】

指標項目	R2 年度 (2020)	実績値 R3 年度 (2021)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R6 年度 (2024)
改修工事を実施した河川箇所数（R2 年度～R6 年度の累計）	0 箇所	0 箇所	1 箇所	1 箇所

【成果指標の分析及び課題（令和４年度）】

冠水対策が必要な河川の改修工事を実施し、1 箇所の完了により冠水対策を図った。

用地買収に伴う相続人の同意が必要な場合に期間が長期にわたること。また、河川の改修工事には、事業の実施から完了まで莫大な費用及び期間を要するため、長期的な財源確保が必要となる。

6.　地域再生計画の検証・評価

「地域再生計画」は、内閣総理大臣の認定を受けることで、財政、金融等の支援措置を活用しながら、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するための、地域が行う自主的かつ自立的な取り組みを計画するもの。

大田市国土強靭化計画と同様、第2次大田市総合計画や第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略等、本市の他計画との連携を図ると共に、PDCAサイクルによる評価・検証を繰り返し、計画を推進することとしており、地域再生計画毎にKPI（キー・パフォーマンス・インディケーター、重要業績評価指標）を設定し、定量的な評価と検証を毎年度実施するものである。

①　大田市まち・ひと・しごと創生推進計画

【計画の概要】

- 本市の人口は1980年の49,570人以降、減少を続けており、2015年までの35年間で14,404人の減、率にして約29%減少している。このまま人口減少が続けば、地域の活力は失われ、地域の伝統や文化を始めとする本市固有の地域資源が失われるなど、地域全体の衰退につながることが懸念される。これらの課題に対応するため、多様で活力ある産業をつくることで若者の「はたらく場」を創出し、ふるさとを愛する豊かな心をつくることで、「地域への愛着」を深め、社会増を目指す。また、だれもが住みよい暮らしをつくることで子育てしやすく安心して暮らせる環境整備を進め、協働・共創により持続可能なまちをつくることで、地域を守り活性化させ、自然減に歯止めをかける。
- 事業実施期間はR2年度～R6年度。

【主な事業】

・大田市まち・ひと・しごと創生推進事業（多様で活力ある産業をつくる事業、ふるさとを愛する豊かな心をつくる事業、だれもが住みよい暮らしをつくる事業、協働・共創により持続可能なまちをつくる事業）

【成果指標】

指標項目	事業開始前 H30年度 (2018)	目標値 R5年度 (2023)
1．雇用創出（累計）	217人	1,100人
2．社会や地域を良くしたいと考える児童生徒（小6・中3）の割合	45%	60%
3．出生数（累計）	190人	1,250人
4．社会増減	△100人	△100人

総合計画と同じ指標のため、評価検証は総合計画で行う

【成果指標の分析及び課題（令和4年度）】

② おおだの未来を切り拓く人材の育成・確保促進プロジェクト

【計画の概要】

- 大田市では、高校生の多くが地元企業やその魅力を知らず、大学進学後も地元の情報が入りにくいことから、「地元には働く場所がない」と考え、若者が市外へ流出する傾向がある。よって本計画では、行政・産業団体・学校・企業等の密接な協力関係を活かす中で、事業実施により魅力ある企業へ成長するための人材育成の支援や、高校生・大学生に対する情報発信・マッチング等を強化することで、未来を担う人材の育成・確保を促進する。
- 事業実施期間はH30年度～R5年度。

【主な事業】

・産業人材育成・確保促進事業（“おおだ”で働こう！人材育成事業、人材確保促進対策事業、UIターン就職促進事業）　　・若手後継者・経営者人材育成事業

【成果指標】

指標項目	事業開始前 H30年度 (2018)	現状値 R4年度 (2022)	目標値 R5年度 (2023)
１．高校生の市内就職者数	28人	17人	40人
２．大学生のUIターン就職者数	21人	51人	38人
３．「魅力を感じる企業がある」市内高校生の割合	9.7%	9.5%	25.7%
４．人材育成塾年間延べ受講者数	0人	89人	70人

【成果指標の分析及び課題（令和4年度）】

1. 市内各高校において、例年どおり、地域の大人と意見交換を行い、多様な価値観に触れ、キャリアについて考える機会を持つ場が持たれた。また、地元企業を知ることを目的としたイベントの開催により、高校生や学校の企業の認知に繋がったが、保護者も市内の企業を深く知ることができる事業の構築が必要である。また、進学を希望する高校生が増えていることから、進学等により市外へ転出していく高校生が将来的に大田市へ帰ってきて市内で就職したいと考えるような取り組みが必要である。

2. これまで、市外に進学した大学生との繋がりが希薄であったことから、新たに「おおだ学生アンバサダー」制度を創設し、3名の学生を「学生アンバサダー」に委嘱した。アンバサダーと連携し、大学生向けに市内企業を周知してもらうイベントを実施することにより大学生との繋がりを作ることができたが、部分的であり今後継続して制度を活用して取り組む必要がある。

3. 市内高校生向けに企業紹介イベント等を実施したが、説明を聞くだけでは学生が働くイメージを持つことが難しいため、市内企業で働く人々の姿を見たり、実際に仕事を体験したりできるようなイベント等の開催を検討する必要がある。また、中学生の段階から市内企業を知ってもらう機会を確保できるような取り組みも併せて検討していく必要がある。

4. 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を勘案しながら、対面とオンラインの併用により人財育成塾を開催した。R4年度は、基礎編と発展編の2つのコースで事業展開し、発展編においては、先進的な取組実績のある県内企業への視察を行った。今後は、より多くの受講者を確保するため、魅力ある講師・内容の企画、塾開催にかかる広報周知の強化等に取り組み、市内全体の機運醸成に努める必要がある。

③　道の駅「ごいせ仁摩」を最前線拠点とした大田市の魅力発信による観光振興計画

【計画の概要】

- 山陰道利用者など自家用車やバスで大田市に訪れる人たちが最初に立ち寄り、市内に点在する様々な大田市が誇る観光資源やスポットなどの、大田市の魅力を発信するゲートウェイとして、また様々な人たちが集い、地域の特産品の販売や、神楽公演などのイベントを実施する交流拠点として、道の駅「ごいせ仁摩」を整備し、産業振興・地域振興・人材育成に取り組むことで、県内周遊観光の中核拠点都市、かつ未来へつながる持続可能な地域づくりを目指す。
- 事業実施期間は R2 年度～R6 年度。

【主な事業】

・大田市の魅力発信最前線拠点・道の駅「ごいせ仁摩」整備事業

【成果指標】

指標項目	事業開始前 R2 年度 (2020)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R6 年度 (2024)
１．道の駅「ごいせ仁摩」利用者(レジ通過者)数	0 人	142 千人	360 千人
２．大田市への観光客入込数	1,110 千人	1,126 千人	1,640 千人
３．イベントや賑わい広場への地域住民・団体等の延べ参画者数	0 人	1,720 人	1,200 人

【成果指標の分析及び課題(令和 4 年度)】

1. R4 年 1 月に道の駅「ごいせ仁摩」を開業し、指定管理により運営している。新型コロナウイルス感染症や悪天候により利用者数が伸び悩む時期もあったが、山陰道の開通を見据え、指定管理者とともに関係団体や事業者、地元住民等と連携し、リピーターの確保に努め、産業振興や地域活性化を図る必要がある。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響で観光入り込み客数は大きく減少したが、徐々に回復傾向にある。インバウンドを見据えて観光客入込数増加の取り組みが必要である。また、山陰道全線開通を見据え、情報発信に力を入れる必要がある。

3. ステージは、神楽イベントや演歌などの音楽イベントで積極的に活用され地域の賑わいを創出した。一方で、賑わい広場は、年間を通して出店者が固定化され出店数も少なかったため、出店希望者の掘り起こしの必要がある。

④　おおだの未来を担う中核企業創出プロジェクト

- 事業承継や経営改善、マーケティングなど企業活動への支援を通じ、安定的な企業経営の持続と事業拡大を促進することで、市内経済の中核を担う企業を育成し、経済の好循環と地域活性化による持続可能なまちづくりを実施する。
- 事業実施期間は、R3 年度～R5 年度。

【主な事業】

・事業承継支援体制整備事業（円滑な事業承継支援、事業継続支援員の配置）
・マーケティング支援の実施

【成果指標】

指標項目	事業開始前 R2 年度 (2020)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R5 年度 (2023)
１．事業承継計画を策定し、事業承継を行った企業数	0 社	7 社	15 社
２．経営改善・販路拡大計画策定件数	0 社	49 社	40 社
３．新規起業数	5 社	9 社	29 社
４．県外向けに商品等を改良・開発等を行い、販売した企業数	0 社	36 社	15 社

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 事業承継の際に事業者の負担となる手続きにかかる経費を一部補助することで、早期の円滑かつ確実な事業承継を支援することができた。事業承継は数年で終わるものではないため、商工団体等と連携しながら、状況に応じた継続的なフォローアップを行う必要がある。

2. コロナ禍や物価高騰等の影響を受ける中、商工団体を通じ事業者の経営改善・販路開拓計画の策定を支援することができた。計画を確実に実施していくため、引き続き商工団体との連携や事業者のフォローアップを実施していく必要がある。

3. 関係機関と連携し、起業・創業の支援を行い、地域経済の活性化・賑わいの創出を図った。また、補助制度については、安定的な事業継続を図るため、有識者等による審査会を開催し、より実効性のある事業の採択・支援を行った。今後は、事業を継続させるためのフォローアップなどが必要である。

4. 新商品開発や販路開拓等に対する支援を行うことで、市内産品の県外での取り扱いに繋がった。対面による販売・商談が徐々に再開されてきているが、引き続き、オンラインを活用したセールスの推進を図る必要がある。

⑤　多世代が交流し活躍するまちづくり拠点整備事業

【計画の概要】

- 志学地域では、小・中学校が合同の校舎であり、さらに同施設内に保育園、地域診療所が併設されているなど、人が集う条件が揃っていることから、一か所に各施設を集合させるようにまちづくりセンターを建築し、園児と親世代、小中学生とお年寄りなどが触れ合い、学び合う事業を実施するなど多世代交流の活発化に繋げる。さらに、施設内に「地域運営組織室」を設け、「三瓶そば」の手打ちを行い、製麺加工した商品コミュニティビジネスを実施し、売上げを協議会に還元し、地域運用を創出し、地域による持続可能なまちづくりを実践する。
- 事業実施期間は、R2 年度～R7 年度。

【主な事業】

・～園児からお年寄りまで～多世代が集い・笑い・働き・持続するまちづくり拠点整備事業

【成果指標】

指標項目	事業開始前 R2 年度 (2020)	現状値 R4 年度 (2022)	目標値 R7 年度 (2025)
１．地域運営組織によるコミュニティビジネスの売上額	0 円	248 千円	3,276 千円
２．まちづくりセンター施設使用料	20 千円	32 千円	45 千円
３．まちづくりセンターにおける多世代交流事業	5 回	15 回	30 回

【成果指標の分析及び課題（令和 4 年度）】

1. 三瓶そばを活用したコミュニティビジネスとして、そば打ち体験を計画し、収益事業となるよう試験的に事業を開始した。今後、地域運営組織の法人化を視野に取組みを本格化する必要がある。

2. まちづくりセンター拠点整備により、安心安全な施設利用が可能となったことから、利用者が増加した。今後は、特色ある事業等を実施し、利用者拡大を図る。

3. まちづくりセンターを志学小中学校の校庭に建築したことで、地域と子どもたちとの交流がしやすくなり、まちづくりセンターが企画する多世代交流事業などが活発化した。

７． 令和５年度　大田市総合計画・総合戦略等推進会議での意見一覧

No.	基本施策	委員からの質問・意見
Ⅰ　産業づくり		
1	１．地域経済が活性化する環境づくり	市内産品の県外取り扱い事業者数について、発信の有効な場としてごいせ仁摩があると思うが、農産物の取り扱いが少ないように感じる。また、継続して人を集めようと思うと、地元の方の集客が大切だと思う。ごいせ仁摩からの情報発信にも力を入れてみてはどうか。
2		仁摩のビーバードが閉店されて困っている人がいる。ごいせ仁摩で生鮮食品のが充実すると安心に繋がると思う。
3		ごいせ仁摩の前の高速の降り口は交通事故が起こりやすい場所では。信号機の設置は難しいのか。
4		ごいせ仁摩の外での出店が少なくて寂しい。もっと充実できないか。出店料や手数料がネックになっているのなら、例えば期間限定で料金軽減などを実施してみてはどうか。
5		中心市街地の活性化として空き店舗の調査をしているが、データベース化ができた時、その情報の取り扱い方はどうなるか。例えば出店を希望している人が地元の面倒見役に相談があったときなどに、情報提供がすぐにできる体制があるといいと思う。
6	２．企業の振興による活力ある地域づくり	起業・創業や事業承継は大変。地域おこし協力隊の制度などを使って、事業者がリスクを低く承継してチャレンジできる環境づくりはできないか。
7	３．世界から愛される観光都市づくり ①ブランド力の向上	DMOとの連携と書かれているが、連携に課題があり、面になりきれていないように感じる。構造を変える組織にするのはDMOなのか観光振興課なのか、深く話し合う必要があるのでは。
8	６．未来を担う産業人材の育成と確保	高校生の市内就職者数については、保護者が市内の会社を知らない状況にあり、高校生が市外へ出ていくのが現状だと感じる。どうやって市内への就職を促すかが大切。
9		若者の離職が多い。若手同士の繋がりを作るために、いろいろな業種の方が交流する場を設けてみてはどうか。
Ⅱ　豊かな心づくり		
10	１．ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進	島根に魅力がないと感じている高校生が多い。マインドチェンジをしていくための教育をしていかないといけないと思う。ただ、学校は外に出て地域と関わる取り組みをやっているが、学校の先生は多忙で、これ以上、色々なことをやってもらうのは限界のように思う。
11		昨年までは地域魅力化コーディネーターがいて地域と学校との連携が取れていたが、今年はそれがなくなった。せっかくの関係性がなくなることに危機感を感じる。地域魅力化コーディネーターを市の職員が兼務する自治体もある。立ち位置が職業として不安定なのが離職の原因かも。
12		本市は全国学力調査の結果が島根の中でも低いが、全国には対策をして試験に臨む学校もある中での比較であり、成果指標とされるのは先生が気の毒。
13		今は不登校は悪いことじゃないという認識になっている中、不登校のイメージが悪くならないような配慮を。
14	２．主体的に地域を担う人材の育成	子どもたちは図書館で飲食をしたいと望んでいる。図書館の駐車場の一画でキッチンカーをやってもらい、その区画利用料などの収益で新刊図書を購入するなど、もう少し公共施設を有効に活用して、外からもお金が入る仕組みを考えてみてはどうか。

No.	基本施策	委員からの質問・意見
Ⅲ暮らしづくり		
15	１．結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	先日、出雲市がメタバースを使った婚活イベントをしていた。「大田はぴこ会」はありつつ、もっと違う婚活もあってもいいのかなと思う。時代に合わせた柔軟性を考えてほしい。
Ⅳ都市基盤づくり		
16	３．暮らしの安全を守るまちづくりの推進	最近、交通死亡事故、特に高齢者の横断中の事故が多いことが心配。
Ⅴ自然・生活環境づくり		
17	２．循環型社会の構築	ゴミの関係で、目標数値に近づけようと思ったらどのような生活をしていくと良いのか。普段の生活で気を付けるポイントなどについての啓発活動があればわかりやすい。
18		大田市のホームページや公式LINEなどで、「本日の市民1人あたりのごみ処理費」など、燃やしたごみの費用を出してみてはどうか。
Ⅵ持続可能なまちづくり		
19	３．移住・定住の推進	どがどがの会員数について、後期計画からは公式LINEの登録者数になっている。これは高校生だけではなく全体の登録者数になる。ふるさと回帰への取り組みという面では、市外へ出ていく子どもたちの内、どれだけの子どもに繋がり、情報発信出来るかという数を追っていくことが大切ではないか。
20	４．効率的な行財政運営と改革の推進	「令和7年度以降は毎年14億円以上の収支不足」と書かれており、心配に思う。
地域再生計画		
21	②おおだの未来を切り拓く人材の育成・確保促進プロジェクト	人材育成塾年間延べ受講者数について、集客に苦労されている印象がある。参加人数ではなく、参加者がどれだけ今後に活かせるということが大事だと思う。たとえば高校生も参加してもいいのでは。地域との連携とも絡めて、既存のリソースを活かしたほうがお互いにいいと思う。